

大学番号 4 8

# 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書



TOYOHASHI  
UNIVERSITY OF TECHNOLOGY

平成30年6月

豊橋技術科学大学  
国立大学法人

## 目次

○ 大学の概要	1	II 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	40
○ 全体的な状況	4	III 短期借入金の限度額	40
1. 教育研究等の質の向上の状況	4	IV 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	40
教育に関する目標に係る取組状況	4	V 剰余金の使途	40
研究に関する目標に係る取組状況	6	VI その他	41
社会との連携や社会貢献等に関する目標に係る取組状況	7	1 施設・設備に関する計画	
グローバル化に関する目標に係る取組状況	8	2 人事に関する計画	
長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標に係る取組状況	9	○ 別表 1	
2. 業務運営・財務内容等の状況	9	(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	43
3. 戦略性が高く, 意欲的な目標・計画の状況	10		
○ 項目別の状況	20		
I 業務運営・財務内容等の状況	20		
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
①組織運営の改善に関する目標	20		
②教育研究組織の見直しに関する目標	22		
③事務等の効率化・合理化に関する目標	23		
●業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	24		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
①外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	27		
②経費の抑制に関する目標	28		
③資産の運用管理の改善に関する目標	29		
●財務内容の改善に関する特記事項等	30		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
①評価の充実に関する目標	31		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	32		
●自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	33		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
①施設設備の整備・活用等に関する目標	34		
②安全管理に関する目標	35		
③法令遵守等に関する目標	36		
●その他業務運営に関する特記事項等	37		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人豊橋技術科学大学

②所在地

愛知県豊橋市天伯町

③役員の状況

学長：大西 隆（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事：3 名（常勤 2 名，非常勤 1 名）

監事：2 名（非常勤）

④学部等の構成

工学部

工学研究科

⑤学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学生数

工学部： 1, 162 名（うち留学生 78 名）

工学研究科（博士前期課程）： 833 名（うち留学生 57 名）

工学研究科（博士後期課程）： 93 名（うち留学生 37 名）

教員数

学長・副学長： 3 名

大学院： 166 名

その他： 58 名

職員数： 147 名

(2) 大学の基本的な目標（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とします。この使命のもと、主に高等専門学校卒業生及び高等学校卒業生等を入学者として受け入れ、大学院に重点を置き、実践的、創造的かつ指導的技術者・研究者を育成するとともに、次代を切り拓く技術科学の研究を行います。さらに、社会的多様性を尊重し、地域社会との連携を強化します。これらを通じて、世界に開かれたトップクラスの工科大学を目指します。

(3) 大学憲章 及び 大西プラン 2017（抜粋）

【教育の目標】 技術科学の教育を通じて、豊かな人間性，グローバルな感性及び自然と共生する心を併せ持つ先導的な実践的・創造的技術者・研究者を育成します。

【研究の目標】 技術科学を究め、産業・社会にイノベーションをもたらす先端的研究を進めます。

【国際化の目標】 世界に開かれた大学として、海外教育研究拠点の活用や交流協定校等との連携により、学生・教職員による国際交流を推進するとともに、グローバルキャンパスの実現を図り、技術科学の国際拠点を形成します。

【社会貢献，連携の目標】 技術科学の成果を広く活用して、種々の組織との連携のもと、社会が抱える課題の解決に努めるとともに、地域社会の活性化に貢献します。

【大学運営の目標】 学長のリーダーシップとガバナンス機能の強化により、大学の資源を最大限に活かすとともに、大学を取り巻く状況や社会的要請の変化に迅速に対応します。

【役員，教職員の目標】 相互に信頼・連携・協力し、教育，研究，社会貢献，組織運営等の業務を進めます。

【健康・安全管理の目標】 心身の健康を増進するとともに、キャンパスの安全対策と危機管理体制を強化します。

【環境配慮の目標】 自然と人が調和したキャンパスを創るとともに、省エネルギー・省資源化を進めます。

【情報公開・情報発信の目標】 積極的に情報公開，情報発信を行い、社会への説明責任を果たします。

【法令遵守等の目標】 法令を遵守するとともに、研究倫理，行動規範を遵守します。

平成 27 年 3 月に定めた、以上の「豊橋技術科学大学憲章」でも述べている理念と目標のもとで、第 3 期中期計画・年度計画と連動し、大学を取り巻く状況も見極めながら、毎年度見直しを行う大西プランにおいて、次の 5 つを挑戦すべき課題としている。

昨年度の40周年記念事業への多大なご支援ありがとうございました。

**大西プラン2017 世界に通ずる技術科学を目指して — 豊橋技術科学大学の挑戦 —**

本学は、主に高等専門学校卒業生及び高等学校卒業生等を入学者として受け入れ、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とします。この使命のもと、大学院に重点を置き、実践的、創造的かつ指導的技術者・研究者を育成するとともに、次代を切り拓く技術科学の研究を行い、世界に開かれたトップクラスの工科大学を目指します。

5つの挑戦	<b>I</b> 多文化共生・グローバル キャンパスの実現	<b>II</b> 技術科学による イノベーション 創出人材育成	<b>III</b> 融合研究を 軸とした 研究力強化	<b>IV</b> 安全・安心な 社会の形成に資する 知・技術の創出	<b>V</b> 研究者の継続性と 流動性の促進
	国籍、民族、性別を超えて、 皆が学び合う活気あふれる キャンパスを実現します	技術を修得するとともに、技術 を支える科学を探究すること により、イノベーションを創出 できる人材を育成します	オープンアプリケーション 方式による応用展開により、 融合研究力を強化します	世界の人の生活を豊かに するための新しい知・ 技術を創出します	研究者の継続性と流動性 を促進することにより、 活力ある研究体制を構築 します

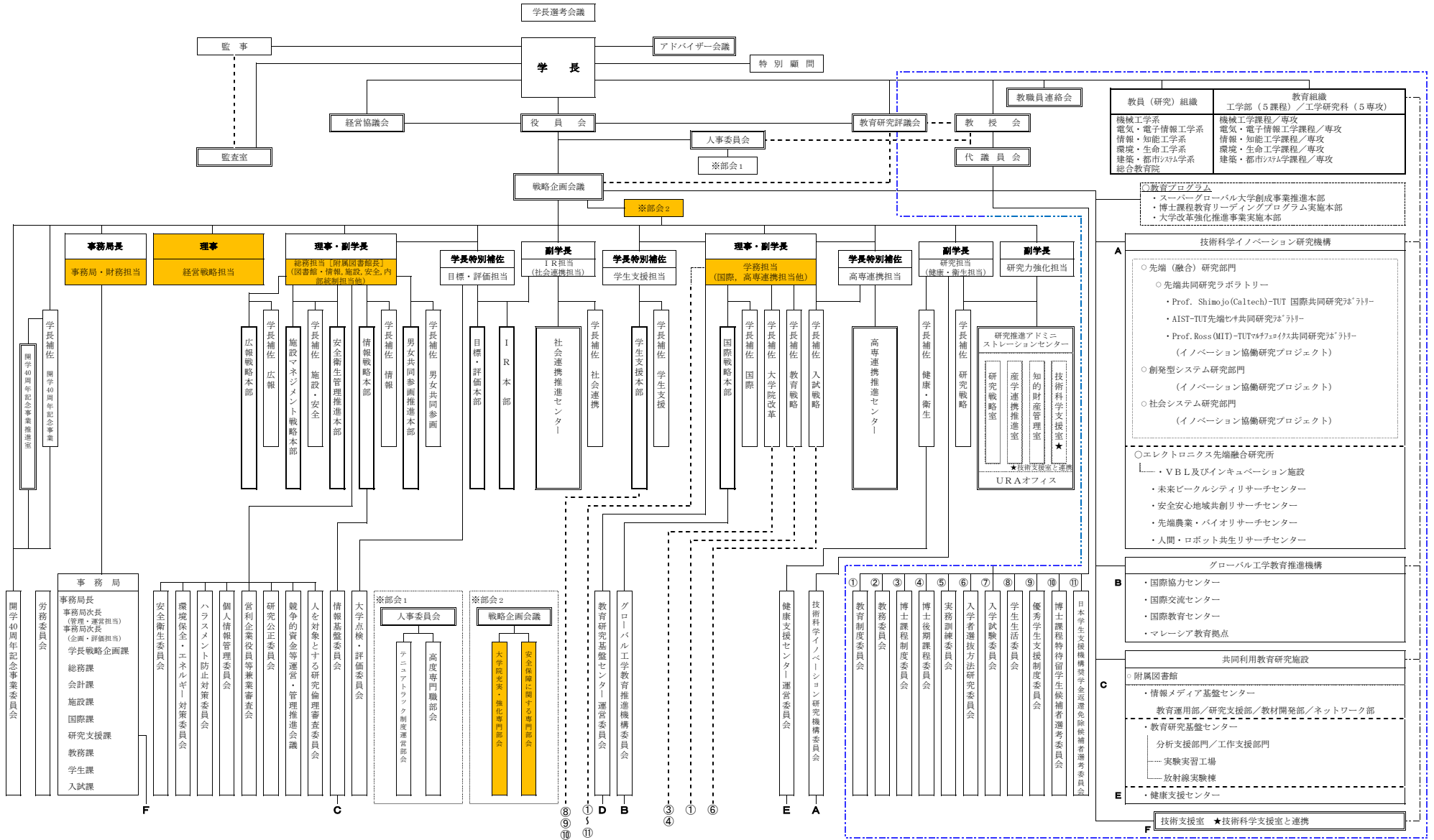
(3) 大学の機構図

次頁に添付



平成29年度 国立大学法人豊橋技術科学大学運営組織図(29年4月)

※網掛けは28年度からの変更箇所を示す(名称変更のみは除く)。



## ○ 全体的な状況

平成 29 年度は、第 3 期中期目標期間の 2 年目として、本学の強み、特色を最大限に生かし、教育・研究・社会連携・大学運営の質を更に高め、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すための基盤を構築する事業年度となった。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### 【教育に関する目標に係る取組状況】

大学憲章に掲げる教育の目標「技術科学の教育を通じて、豊かな人間性、グローバルな感性及び自然と共生する心を併せ持つ先導的な実践的・創造的技術者・研究者を育成する」を達成するため、本学の特色・強みを生かし、大西プランに掲げる「多文化共生・グローバルキャンパスの実現」、「技術科学によるイノベーション創出人材の育成」等に挑戦し、教育に取り組んでいる。

<本学の特色・強み>

「高等専門学校（以下、「高専」という。）からの学生を主な受入れ対象とした学部・大学院一貫教育」、「一定の技術教育を修めた者へのより高度な基礎科目と専門科目を繰り返して教授する「らせん型教育」」、「国際的通用性のある教育」、「社会のニーズに即した企業との連携などによる卓越技術者教育」など。

#### ■学部・大学院一貫の「らせん型教育」、「グローバル教育」、「国際的通用性のある教育」等の発展

- ①-1 グローバル技術科学アーキテクト養成コース（以下「GAC」という。）を開設し、学部第 3 年次に GAC 学生 41 名（日本人学生 31 名、留学生 10 名）を受入れた。大学全体のグローバル化を加速するには、GAC 学生のみならず、一般学生のグローバル力向上も同時に必要なため、当初の構想を発展させ、一部の科目を除き GAC 学生と一般学生が勉学をともにする共生学習教育プログラムに見直し、全学生に対して各科目毎に学生の習熟度や理解度に応じて英語化率を調整して行う英日バイリンガル講義を実施した。【01-01】
- ①-2 学部第 1 年次学力補強科目の実施状況について検証を行い、30 年度から、履修者が少ない「物理学基礎」及び「化学基礎」を廃止して学習内容を「物理学Ⅰ」及び「化学Ⅰ」にて補うこと、英語、日本語の理解が不十分な学生に対して語学力を補う「英語特別演習Ⅰ」及び「日本語特別演習Ⅰ」の新設を決定した。【01-01】

- ②-1 英語力向上に関し、4 月入学時に学生に実施する英語一斉テスト（TOEIC-IP）のための学習支援として、学部第 1 年次推薦入学予定者及び学部 3 年次編入学予定者に対し、e-learning 教材を用いたインターネットによる入学前教育を実施した。学部第 3 年次編入学予定者には、スコアが基準点に満たない場合は、事前に、学力補強科目（「英語特別演習Ⅱ」）の受講を義務付けることを通知し、入学前教育への積極的な取組を促した。学部を対象とした英語一斉テスト（TOEIC-IP）のうち、学部第 3 年次の日本人学生の平均点は 454.6 点で、昨年度の 403.0 点を約 50 点上回った。【01-01】
- ②-2 グローバル化教育を推進するため、26 年度から実施している英語学習アドバイザーに加え、29 年度から新たに日本語学習アドバイザーを配置し、外国人留学生の日本語学習に関する対面式の学習相談等を新たに開始した。【01-01】
- ②-3 博士前期課程ツイニング・プログラムについて、29 年 8 月にマレーシア科学大学と、博士前期課程ダブルディグリープログラムについて、30 年 1 月に東フィンランド大学と協定を締結し、本学国際プログラムへの次年度学生受入れに向けて準備を進めた。【04-01】
- ②-4 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの採択を受け、「ASEAN・アフリカを中核とした工学教育のグローバル循環プログラム」を 30 年 10 月に国際プログラム博士後期課程に開設するための制度設計を行った。【04-01】

★その他、グローバル化教育の状況は、「グローバル化に関する目標に係る取組状況」（8 頁）及び「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」「4 『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」（17～19 頁）参照

#### ■社会のニーズに即した企業との連携等による卓越した技術者教育の発展

- ① 起業家育成の教育を充実させるため、30 年度から、アントレプレナーシップ科目等を新設し、アントレプレナーシップ教育プログラムを学部・大学院一貫教育カリキュラムに編成することを決定した。また、学生と社会人が一緒に学び、地域での起業化マインドを高める仕組みとして、ビジネススクールを併せて展開することを決定した。【01-01】【03-01】
- ② 企業との連携による Industrial Ph.D プログラム(仮)の実施に向け、29 年 10 月より、クロスアポイントメント制度により、フィンランド及び日本国内での実務訓練受入協力企業の開拓を行うマッチングコーディネーターとして、東フィンランド大学教授の雇用を開始した。【04-01】
- ③-1 教育制度委員会の下に教育プログラム運営専門部会を設置し、本学の

実績、強みを生かした社会の要請に応えうる特徴ある人材育成プログラムについて、学生の履修状況等を把握するとともに、今後の学生の参加促進について検討を行った。【06-01】

- ③-2 履修要覧に取りまとめ掲載するとともに、ガイダンスを開催して学生の参加を促し、「生命を軸とした環境工学技術者育成プログラム」20名、「MOT人材育成コース」14名、「グローバルイノベーション共同教育プログラム」10名がコース登録した。昨年度まで1専攻で実施していた「MOT人材育成コース」は、3専攻に拡充して実施した。また、「グローバルイノベーション共同教育プログラム」では、30年度から「GIマネジメントコース」を増設しプログラムの拡充を図ることを決定した。【06-01】

★その他、社会のニーズに即した企業との連携等による卓越した技術者教育の発展は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の「2 本学の機能を更に強化した組織整備による「グローバルリーダー」と「地域創生人材」の育成」（11～12頁）を参照

#### ■教育課程の体系性の向上、大学教育の質の改善等（3ポリシー、ナンバリング、GPA）

- ① 大学院全学の3ポリシーに加え、5つの専攻毎に博士前期課程、後期課程の3ポリシーを策定した。JABEEに対応した学部ディプロマ・ポリシーからの継続性に留意しつつ、本学の教育理念に根ざした独自の大学院ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、段階的により高度な実践教育を行うこと等の方針を明確にした。アドミッション・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシーとの一体的な策定を行い、3ポリシー間並びに学部・大学院間で連携するものに改善した。【07-01】
- ② 学部のディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップの再作成を行うとともに、年度別のカリキュラム編成見直しに対応するべく、ナンバリングシステムの構造・構成を踏まえたカリキュラムマップの書式の統一化を図り、毎年度新入生ガイダンスで配付することとした。【09-01】
- ③ 30年度から、博士前期課程、博士後期課程にGPA制度を導入し、成績評価を5段階（S～D判定）評価で実施することを決定した。【10-01】

#### ■教育の実施体制の充実（共同指導体制、FD、教育評価）

- ①-1 22年度の学部・大学院再編以降、引き続き、教員組織の枠を越えた共同指導体制を実施している。【12-01】
- ①-2 博士前期・後期課程学位審査時に、学生の専門分野に適した教員が、系等の枠を越えて審査委員として加わることを奨励した（29年度他大学、他系等（学内兼務教員含む）が学位審査を担当した審査数の割合は、修士の学位申

請395件のうち20.8%、博士の学位申請25件のうち40%）。【12-01】

- ①-3 博士課程教育リーディングプログラム履修生については、各学生の研究内容を考慮し、1年後期の段階で企業及び海外指導教員を加えたグループ指導体制を継続して実施した。【12-01】
- ①-4 博士後期課程の必修科目「複合領域研究特論」において、「SGU教員英語力集中強化研修プログラム」受講教員による英語講義を行うことで、教員組織を超えた共同指導体制を展開した。【12-01】
- ②-1 環境・生命工学課程の1コースにおいてJABEEの新規申請を行い、30年3月に認定された。これにより、全ての課程においてJABEE認定を受けた。審査結果を教育制度委員会の下に設置する教育システム評価委員会に報告し、全学でJABEE受審時の指摘事項について共有した。【13-01】
- ②-2 教育制度委員会の下に設置した教育システム評価委員会において、自己点検項目、評価項目の改善点について協議し、30年度に全ての専攻において大学院自己点検評価を実施することとした。また、30年度に卒業生アンケートを実施することを決定し、アンケート項目及び対象者を検討するとともに、同窓会と連携した検討を行った。【14-01】
- ③-1 全教員が授業終了後すぐに自己点検・評価を行うことができる機能を教務情報システムに追加した。これにより、これまで授業終了から自己点検・評価作業までに発生していたタイムラグを無くすと同時に、毎年度紙媒体で提出することとしていた授業科目毎の自己点検書の廃止を決定し、より正確かつ負担の少ない作業を可能とした。また、当該機能を教員個人評価と連携させ、授業改善を効率的・効果的に実施するシステム環境を整備した【15-01】
- ③-2 第2期中期目標期間に引き続き、教育制度委員会が授業評価アンケート結果等に基づき選考した教育特別貢献賞候補者に対して、学長が教育活動表彰を実施し、6名の教員に特別貢献手当15万円を支給した。【16-01】
- ③-3 20年度から引き続き、教育職員個人評価実施要項に基づいた教員個人評価（教育、研究、社会・地域貢献、管理運営）を実施し、評価結果を勤勉手当等に反映させた。【16-01】【58-01】
- #### ■学生支援の充実（経済的支援、合理的配慮、学生視点の施設充実等）
- ① 非課税世帯学生の授業料免除の実施、授業料免除選考基準の見直しにより、30年2月に経済的に困窮している学生に対する授業料免除取扱いを制定し、30年度より適用することとした。また、本学独自の修学支援として、28年度に創設した修学支援基金等を活用し、新たに6名に対し給付型奨学金による給付を行った。【17-01】
- ② 学生の生活状況等について、全学生に対して3年毎に実施している学生生活

実態調査を、これまでの紙媒体から Web アンケート方式に見直して実施し、前回は大きく上回る回答を収集できた（回収率：前回 58.8%→今回 79.4%）。また、回答は報告書に取りまとめ、執行部他関係者が共有し、結果を踏まえた学生支援強化に繋がる改善策を 30 年度に検討することとしている。【19-01】

- ③-1 学生の心と身体の健康支援策の一環である課外活動支援のため、開学 40 周年記念事業により、以前から学生から要望のあった陸上競技場及びテニスコートの改修工事を行った。【19-01】
- ③-2 学生の心と身体の健康支援のため、28 年度から開始した 200 円朝食「めざましごはん」を 29 年度も継続実施するとともに、30 年 1～2 月に本学同窓会の支援による月曜日限定の朝食追加（飲み物、小鉢等）サービス「めざましごはんプレミアムマンデー」を試行し、前年度比で月曜日の朝食利用者数が増加し、好評な意見が多かったことから、30 年度 5 月から本格実施することを決定した。また、29 年 9 月に、健康支援センター主催により、栄養士や歯科医師を講師とし、食と口腔内の健康の重要性について学ぶ場として「食とお口の健康セミナー」を開催する等、学生生活における食生活の重要性について継続して注意喚起している。【19-01】

★合理的配慮に関する取組は、「業務運営・財務内容等の状況（4）その他の業務運営に関する特記事項等」の「法令遵守に関する取組」（38 頁）を参照

#### ■入試改革、入学者選抜試験の充実（アドミッション・ポリシー、新たな入試の実施等）

- ① JABEE に対応した学部ディプロマ・ポリシーからの接続性に留意しつつ、本学の教育理念に根ざした独自の大学院ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一体性を考慮したアドミッション・ポリシーを策定した。【07-01】 【13-01】
- ②-1 スーパーグローバル大学創成支援事業として 29 年度から開設した GAC 学部第 3 年次入学試験結果を検証・改善の上継続実施するとともに、高等専門学校訪問等の広報活動を強化したことにより、志願者・入学者ともに昨年度を上回った（志願者数 13 名増、入学者 10 名増）。【22-01】
- ②-2 新たに GAC 学部第 1 年次入学試験を開始するとともに、次年度志願者増加に向けた広報活動等の検討を行った。【22-01】
- ②-3 入学試験実施前に長期インターンシップにより研究力等を評価する「高等専門学校専攻科グローバル・リーダー育成特別入試」を実施するとともに、次年度に向け、高等専門学校専攻科修士生を対象とした入試の整理・充実の検討を開始した。【23-01】

★その他、「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」の入学試験の状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の「4 『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」（17～19 頁）を参照

#### 【研究に関する目標に係る取組状況】

大学憲章に掲げる研究の目標「技術科学を究め、産業・社会にイノベーションをもたらす先端的研究を進める」を達成するため、本学の特色・強みを生かし、大西プランに掲げる「融合研究を軸とした研究力強化」、「安全・安心な社会の形成に資する知・技術の創出」に挑戦し、研究に取り組んでいる。

<本学の特色・強み>

「電気電子工学や情報学を基盤とした先端融合研究創成分野、機械工学や材料工学などの基幹産業を支える実践的技術分野、生命・環境関連分野などの先端的研究の推進」、「開学以来培った産業界との連携、教員 1 人当たりの特許出願数や特許権実施等の収入の多さ」など

■優れた研究成果の社会還元を目指した組織的な取組（展開）等（産学協働による共創の場：技術科学イノベーション研究機構の設置、イノベーション協働研究プロジェクトの創設等）

★詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の「1 優れた研究成果の社会還元を目指した取組」（10～11 頁参照）

- ① 本学における研究力拡充方策の一つとして、「研究拠点の形成」を目指し、系・総合教育院単位での議論を踏まえた研究発展戦略の発表及び学内横断的な議論を行う場として、29 年 7 月に研究発展戦略公開発表会を開催し、教員の半数（職員、学生を含め 133 名）が参加し、意見交換の場では活発な議論が交わされた。終了後実施したアンケートでも「今後の自分の活動に役立つヒントがあった」との回答が約 6 割であり、今後も継続して開催することとした。
- ② 研究大学強化促進事業の中間評価において、「A-：順調に進んでおり、現行の努力を継続することによって構想を達成でき、今後も発展することが期待できる」との評価を得た。評価の所見で指摘された事項（予測成果を反映した KPI の設定がされていない、URA の恒久化に向けた雇用財源確保への取組の必要性）について、今後検討・見直しを行う。



## ■研究成果等の状況（共同研究等外部資金、論文生産性）

- ①-1 イノベーション協働研究プロジェクトの推進等により、共同研究の29年度実績は198件で、28年度と比較して6件(3%)増加した。また、第2期の平均値、直近3年(26～28年度)の平均値より、件数、金額ともに上回った。
- ①-2 受託研究の29年度実績は56件で、28年度と比較して13件(30%)、87百万円増加した。また、直近3年の平均値より、件数、金額ともに上回った。
- ①-3 共同研究、受託研究、寄附金の合算額は、前年度、第2期及び直近3年の平均値より、それぞれ上回った。  
(外部資金の受入状況については、(2)財務内容の改善に関する特記事項等■寄附金の獲得、外部研究資金の増加に関する取組(30頁)を参照)
- ①-4 科研費の採択率向上を目指すため、30年度から、10月の一定期間、可能な限り会議や行事を行わず、研究計画書作成に専念できる期間「科研費ウィーク」を設定することを決定した。
- ② 論文生産性の増加のため、27年度より実施している研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)による英語論文校正サービスを向上させ、29年度は延べ281件(28年度から30件増)実施した。

## ■研究支援体制の充実（研究推進アドミニストレーションセンターの充実）

- ① 25年度に、研究戦略室、産学連携推進室、知的財産管理室、技術科学支援室の4室で構成される研究推進アドミニストレーションセンターを設置した。
- ② 研究戦略室では、継続的にWeb of Scienceを活用した論文数、Top 10%論文数等の調査・分析を行い、3ヶ月毎に定点観測による分析結果を学長及び教育研究評議会等に報告することで、研究に関するIR活動を定着させる等、研究戦略立案のための機能を強化した。
- ③ 産学連携推進室では、重点を置くプロジェクト(知の拠点あいち重点研究プロジェクト、学内イノベーション協働研究プロジェクト等)に対し、プレアワード、ポストアワード支援を行うことで、地域優良企業等との連携が強化され、「組織」対「組織」の本格的な共同研究「機関連携型共同研究」の推進にもつながっている(29年度外部資金受入額：第2期の平均と比較して増)。
- ④ 知的財産管理室では、外部資金の獲得や社会実装に向け、知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援を行っている。先端共同研究ラボラトリーでは国際的な大学間連携を進め、企業との社会実装に向けた共同研究プロジェクトでは、バックグラウンド知財の技術移転とフォアグラウンド知財の権利化等を進めた。また、機関連携型共同研究を推進するため、秘密情報流出防止を目的に「秘密情報管理」を強化し、従来の「安全保障貿易管理」「利益相反管理」と統合した組織体制・規程の整備を行った。
- ⑤ 技術科学支援室では、「平成29年度文部科学省先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」の採択により、学内者だけでな

く企業や高専等の学外者も活用できる新たな共用システムとして、エレクトロニクス先端融合研究所の設備・機器を対象とした研究機器データベース及び予約システムを作成し、運用を開始した。また、学内共同利用機器予約システムにより学内の共同利用機器を集中管理するとともに、研究設備マスタープランの見直し、改訂により、計画的な機器導入の検討を行った。

## ■産学連携の取組状況（組織対組織の共同研究）

- ① 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(文部科学省/経済産業省・28年11月30日)」に沿った取組として、資金を好循環させるため、間接経費の在り方を見直し、直接経費の30%を共同研究実施に係る本学教員・研究支援要員の人件費相当額、光熱水費、施設及び設備の維持管理費0に充てる産学連携経費として28年度に関係規程を整備し、29年度から施行した。



＜武蔵精密工業(株)との包括協定調印式＞

組織対組織の本格的な共同研究「機関連携型共同研究」について、大型の機関連携型共同研究先として、新たに豊橋市内の自動車部品メーカー、武蔵精密工業株式会社と包括協定を締結し、AI活用研究、新素材活用研究など5つの分野について組織対組織の共同研究を開始することとした。

- ★「I 業務運営・財務内容の状況(2)財務の内容の改善に関する特記事項等」の「寄附金の獲得、外部研究資金の増加に関する取組」に記載(30頁)

## 【社会との連携や社会貢献等に関する目標に係る取組状況】

大学憲章に掲げる社会貢献、連携の目標「技術科学の成果を広く活用して、種々の組織との連携のもと、社会が抱える課題の解決に努めるとともに、地域社会の活性化に貢献する」を達成するため、本学の特色・強みを生かし、大西プランに掲げる「技術科学によるイノベーション創出人材育成」「融合研究を軸とした研究力強化」、「安全・安心な社会の形成に資する知・技術の創出」等に挑戦し、社会との連携や社会貢献に取り組んでいる。

＜本学の特色・強み＞

本学の有する知や研究成果を活用した周辺地域が抱える課題解決事業、高度技術者育成事業、社会人学び直し事業（IT 融合型食農産業推進、地震防災対策、集積回路技術、シークエンサー解析）の実績など

★社会との連携や社会貢献等に関する取組状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の「2 本学の機能を更に強化した組織整備による「グローバルリーダー」と「地域創生人材」の育成」（12～14頁）を参照

- ① 上記の他、近隣の教育委員会、小・中学校、高等学校と連携して、地域のニーズに基づく人材育成講座の検討を行うとともに、小・中学生向けに計3件、高校生向けに計17件の実験・実習講座、模擬授業又は出前授業を実施した。多くは第1期中期目標期間からの継続実施であり、地域の小中高に根付いた理工系人材育成事業となっている。また、実施中の人材育成講座の見直しを行い、30年度から新たに高校生向け理工系人材育成講座「Summer TECH-CAMP」を実施することを決定した。【32-01】

#### 【グローバル化に関する目標に係る取組状況】

大学憲章に掲げる国際化の目標「世界に開かれた大学として、海外教育研究拠点の活用や交流協定校との連携により、学生・教育職員による国際交流を推進するとともに、グローバルキャンパスの実現を図り、技術科学の国際拠点を形成する」を達成するため、本学の特色・強みを生かし、大西プランに掲げる「多文化共生・グローバルキャンパスの実現」、「技術科学によるイノベーション創出人材育成」、「融合研究を軸とした研究力強化」、「安全・安心な社会の形成に資する知・技術の創出」等に挑戦し、グローバル化に取り組んでいる。

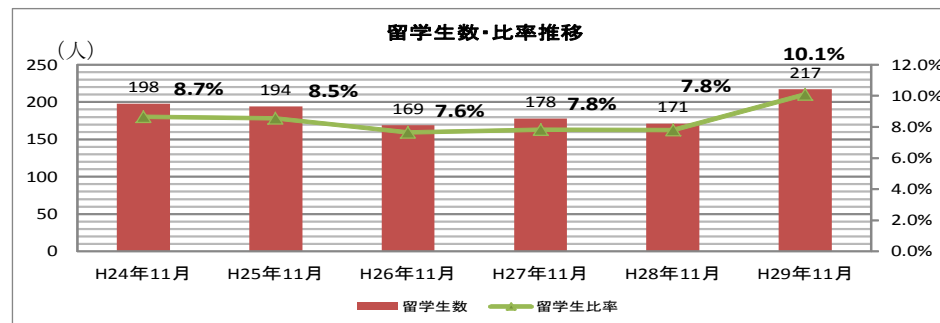
<本学の特色・強み>

「スーパーグローバル大学創成支援事業」及び「国立大学改革強化推進事業」に採択され、グローバル化を推し進める環境にあること。

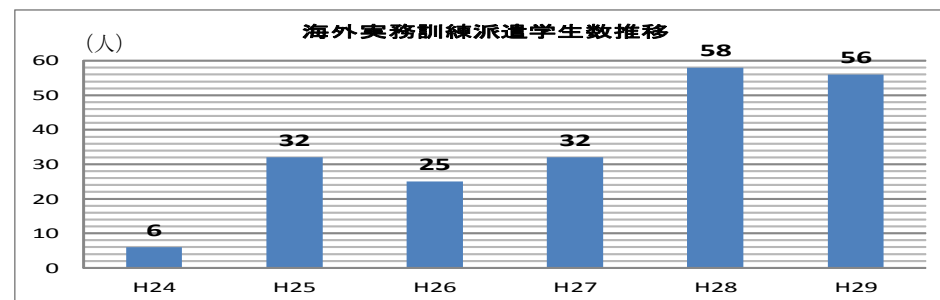
マレーシア等 ASEAN 地域を中心に国際交流実績があること。マレーシアに教育拠点を構えていることなど。

- ★グローバル化に関する取組状況は、「【教育に関する目標に係る取組状況】■学部・大学院一貫の「らせん型教育」、「グローバル教育」、「国際的通用性のある教育」等の発展」（4頁）及び「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の「4 『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」（17～19頁）を参照

- ① 29年度にスーパーグローバル大学創成支援事業の中間評価が行われ、全体の37大学中6大学（16%）のみである「S：優れた取組であり、事業目的の達成が見込まれる」評価を得た。
- ② 国際戦略本部のもと、日本学生支援機構（JASSO）の留学生受入れ促進プログラム予約枠の活用、スーパーグローバル大学創成事業採択校枠を効果的な運用、JASSO 海外留学支援制度（協定受入）への申請等による奨学金の確保、国際協力機構（JICA）事業の活用、海外教育連携プログラム（ツイニング、ダブルディグリー・プログラム）、海外の高校との連携、海外の大学等で活躍する同窓生ネットワークの活用等、多岐にわたる取組により、29年11月の留学生数が28年11月比で約27%増となった（217名、留学生比率10.1%）。【36-01】



- ③-1 海外実務訓練について、受入先新規開拓・継続受入のため、教員が積極的に海外企業を訪問し、29年度も前年度並みの56名を派遣することができた。このうち、マレーシア・ペナンには、約半数25名を派遣し、目標とした20名以上の派遣を達成した。また、外部資金（JASSO）による参加学生支援も実施した。【37-01】



- ③-2 教員グローバル人材育成力強化プログラムでは、英語による教授法等について日本及び米国で研修の後、英語実践教育として、マレーシア科学大学等に高専教員3名を派遣し、英語での現地学生を対象にした授業の実施、資料・教材作成等を行う研修を実施するとともに、修了後は本学の連携教員として発

令し、英語による講義を行う実践機会の提供や本学教員との国際共同研究の実施等、研修後のフォローアップを行った。【35-01】

- ③-3 事務職員国際研修については、本学、長岡技術科学大学及び高専の事務職員・技術職員計 15 名を派遣し、現地大学での海外英語研修、ワークショップ、現地教職員との意見交換会、国際会議開催支援等の国際実務研修を行った。【37-01】
- ④ JICA のイノベティブ・アジア イニシアティブプログラムに採択（博士前期・後期課程学生を 29 年 10 月に 14 名受入れ）された他、モンゴル国工学系高等教育支援事業に参画し、30 年 10 名の入学が決まる等、工学高等教育に関する国際協力プロジェクト等に積極的に参画した。【38-01】

### 【長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標に係る取組状況】

本学と長岡技術科学大学は、1976 年に実践的、創造的能力を備えた指導的技術者の養成という社会的ニーズに応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした教育研究を行う大学院に重点を置いた工学系の大学として、高等専門学校を主たる対象とする新構想のもとに設置された。今日においてもこのミッションは変わるものではなく、三機関の連携は不可欠であり、長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に取り組んでいる。

★長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する取組状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の「3 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携による実践的技術者の育成と機能強化」（14～16 頁）を参照

- ①-1 29 年度で国立大学改革強化推進事業が終了することに伴い、30 年 2 月 1 日に都内にて、事業担当者・学生等からの事業報告、技術科学教育研究推進協議会委員による公開ディスカッションを含む最終成果報告会を開催した。文部科学省、国会議員を含む、国内外産業界・学術界から約 150 名が出席し、6 年間の事業の数々の成果の評価を得るとともに、「産業界への成果のアピールと、三機関の更なる連携・進化」について期待の声を得た。【37-01】



- ①-2 29 年度末での国立大学改革強化推進事業終了に伴い、海外拠点の次年度以降の在り方、ペナン地区の教育機関、企業、現地機関との連携維持の方策、グローバル指向人材育成諸事業（海外実務訓練事業、グローバル FD/SD、国際会議開催等）の見直し継続の検討を行い、次年度継続事業の特定を行った。30

年 3 月には、マレーシア・ペナンにおいて、現地の日系企業、地元・多国籍企業等の関係者との「国際教育協力に関するペナン懇談会」を開催し、ペナン地区の企業関係者等との連携強化について意見交換を行った。【37-01】

- ②-1 高等専門学校との連携として、28 年度設置した高専連携推進センターにおいて、学長特別補佐（高専連携担当）をセンター長に置き、執行部の意思決定を迅速に反映させる体制とするとともに、引き続き、高専との人事交流教員を同センターの所属とし、高専連携事業等の実施、企画に高専の現場の意見を反映できる体制を継続した。
- ②-2 高専教員提案による高専連携教育研究プロジェクトの実施（応募件数 124 件、採択件数 59 件）、体験実習生の受入れ（142 名、常勤教員の 48%が対応）、高専訪問の実施（26 高専 26 回）、高専連携教員との協働により企画した「グローバルマインド養成キャンプ in TUT」の開催（7 高専 19 名）、e-learning コンテンツを用いた入学前教育の実施、高専生及びその保護者を対象とした大学紹介・研究室見学会（高専生 74 名、保護者 16 名参加）、高専在学者・保護者を対象とした長岡技術科学大学との合同進学説明会など、引き続き、高専との連携強化を図る事業を開催した。【40-01】

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

大学憲章に掲げる①大学運営の目標「学長のリーダーシップとガバナンス機能の強化により、大学の資源を最大限に活かすとともに、大学を取り巻く状況や社会的要請の変化に迅速に対応する。」、②役員、教職員の目標「相互に信頼・連携・協力し、教育、研究、社会貢献、組織運営等の業務を進める。」、③健康・安全管理の目標「心身の健康を増進するとともに、キャンパスの安全対策と危機管理体制を強化する。」、④環境配慮の目標「自然と人が調和したキャンパスを創るとともに、省エネルギー・省資源化を進める。」、⑤情報公開・情報発信の目標「積極的に情報公開、情報発信を行い、社会への説明責任を果たす。」、⑥法令遵守の目標「法令を遵守するとともに、研究倫理、行動規範を遵守する」のもとに、業務運営、財務内容の改善等に取り組んでいる。

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標  
特記事項（24～25 頁）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項（30 頁）を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標  
特記事項（33 頁）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項（37～39 頁）を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

1 優れた研究成果の社会還元を目指した取組	
中期目標【10】	本学の強みである先端融合研究創成分野，実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。
中期計画【10-01-24】	国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや，企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を，合わせて3つ以上立ち上げる。社会実装を目指した新しい価値を創造する研究，地域社会等に密着した課題解決型研究，特定分野の世界最先端研究を行い，社会実装につながる研究成果を3件以上，社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに，期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。
平成29年度計画【24-01】	国内外の研究機関や企業とマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトの新規公募により社会実装・社会提言に結びつく研究の拡大・推進を図るとともに，産学協働を強化するため，エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域の再編など，組織を見直す。
実施状況	<p>① 先端研究，社会実装，社会提言に繋がる研究を，外部資金とのマッチング・ファンド方式による「イノベーション協働研究プロジェクト」として位置付け創設し，16件の共同研究プロジェクトを採択した。29年度は16件のプロジェクトを，進捗状況を书面審査等を経て継続決定するとともに，新たに4件のプロジェクトを採択し，実施した。</p> <p>【平成29年度実施プログラム】（学内予算9,430万円，外部資金3億4,000万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○創発型システム研究部門 11件（継続：7件，新規4件）</li> <li>○社会システム研究部門 6件（継続：6件）</li> <li>○先端(融合)研究部門 3件（継続：3件）</li> </ul> <p>&lt;新規採択プログラム（4件）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SPS法に基づく超高特性固体電解質燃料電池創成技術の確立</li> <li>・生産ラインの高効率化を実現する人協働・自律搬送システムの開発と運用</li> <li>・三次元CADモデル全体／部分形状類似検索システム</li> <li>・オンチップiPS細胞量産ファクトリーの開発</li> </ul> <p>② 産学協働を強化するための組織整備として，「エレクトロニクス先端融合研究所」を，「先端センシング領域，ブレイン情報テクノロジー領域，バイオ・グリーンテクノロジー及び先端材料計測領域」の4領域から，今後重要となる社会的課題解決に取り組むため，先端共同研究ラボラトリーを基盤とした「アクチュエーション&amp;センシングデバイス領域及びヒューマン・ブレイン情報学領域」の2領域に再編した。</p>
中期目標【20】	本学の強みや特色，これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に，社会実装，地域社会等の課題，最先端研究等の視点から，技術を究め，機能を更に強化した組織整備を実施する。

中期計画【20-01-51】	「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。
平成29年度計画【51-01】	技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化を図り、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域の再編等、組織整備を実施する。
実施状況	<p>① 29年度は、同機構委員会で先端共同研究ラボラトリーの在り方について検討するとともに、エレクトロニクス先端融合研究所の「先端センシング領域、ブレイン情報テクノロジー領域、バイオ・グリーンテクノロジー領域及び先端材料計測領域」の4領域から、今後重要となる社会的課題解決に取り組むため、先端共同研究ラボラトリーを基盤とした「アクチュエーション&amp;センシングデバイス領域及びヒューマン・ブレイン情報学領域」の2領域に再編を行い、教員を配置し、組織整備を行った。</p> <p>② 「イノベーション協働研究プロジェクト」の予算配分額を決定し、研究推進状況を四半期ごとに確認するとともに、執行部を審査委員とする、継続審査を兼ねた中間報告会を開催した。</p> <p>③ 学内への企業誘致の足がかりとして、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー施設（固体機能デバイス研究施設を含む。）における、半導体試作の研究施設・機器を含んだプロセス全体の学外者利用に係る料金（1日9万円）を設定し、共同利用の提供を開始した。</p> <p>④ エレクトロニクス先端融合研究所の設備・機器を対象とした共用システムに係る研究機器データベース及び予約システムを作成し、運用を開始した。</p> <p>⑤ リサーチセンターのシンポジウムを開催するとともに、機構の取組を各種シンポジウム、ホームページ、パンフレット等を通じ学内外に広く紹介し、取組の充実・強化を図った。</p>

## 2 本学の機能を更に強化した組織整備による「グローバルリーダー」と「地域創生人材」の育成

中期計画【20-02-52】	博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。
平成29年度計画【52-01】	博士課程教育リーディングプログラムで培った博士5年一貫教育プログラムの成果をもとに、新たな産学協働による大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版 Industrial Ph.D.（産学協働による博士人材の育成）プログラム（仮）」の制度設計に着手する。
	① 25年度に採択された博士課程教育リーディングプログラムを着実に推進するため、複数の学内教員に加え、民間企業、他大学、海外研究機関の研究者からなるグループ指導教員体制や、企業・研究機関等とのマッチングを基本に社会のニーズを踏まえた研究テーマの設定を継続するとともに、実践的リーダー育成のた

	実施状況	<p>めの3段階の海外実務訓練（脳科学インターンシップ，マレーシア科学大学と連携したグローバル・サマースクール，博士後期課程の実務訓練）を必修とし，キャリアパスの形成を図った。</p> <p>② 29年3月に2名，30年3月に1名の修了生を社会に送り出した。また，28年10月に本プログラムの中間評価（現地調査及びヒアリング）を受け，29年3月に「計画どおりの取組であり，現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる」との評価を得た。29年7月には現地視察が行われ，「優秀な学生が育っており，ブレイン情報アーキテクトとは何かということも浸透してきている」等の評価を得た一方，「学生の要望を正確に拾い上げる仕組みと支援する方策が無い」との指摘があり，その改善として，10月に学長と履修学生との意見交換会，1月に外部有識者と修了生・現役履修生との意見交換を行う場を設けたアドバイザーボード会議を開催した。</p> <p>③ Industrial Ph.Dプログラム(仮)の実施に向け，東フィンランド大学との博士前期課程ダブルディグリー・プログラム開設について，WGを設置して検討を行い，併せて，東フィンランド大学と修得単位等について検討を進め，30年1月に協定調印を行った。先行して，29年10月より，クロスアポイントメント制度により，フィンランド及び日本国内での実務訓練受入協力企業の開拓を行うマッチングコーディネーターとして，東フィンランド大学教授の雇用を開始した。</p>
中期目標【12】		<p>本学の有する知や研究成果を活用し，豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。</p>
	中期計画【12-01-30】	<p>社会連携を推進するセンターを設置する。センターが中心となり，防災，環境，農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため，地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。</p>
	平成29年度計画【30-01】	<p>「社会連携推進センター」を中心に，本学の社会連携に関する諸活動のうち，防災，環境，農業等に係る地域課題解決への取組状況について検証及び発展・継続等について検討する。地域の公共団体・企業等との協定・協議会等連携体制の現状・問題点を把握し，連携強化のための検討を行う。</p>
	実施状況	<p>① 地域の課題解決，高度技術者育成につながる「社会人向け実践教育プログラム」を13講座開講した。これら講座のうち，地域社会基礎分野（農業，防災，環境など地域課題解決に資する地域イノベーション人材の育成）4講座及び産業技術科学分野（先端ものづくりなど産業イノベーション人材の育成）9講座について検証を行い，産業技術科学分野9講座のうち1講座を廃止し，新たな講座を1講座開講することとした。また，地域社会基礎分野の講座のうち，本年度から開講の防災講座は，職業実践力育成プログラム（BP）に申請し，30年度開講分から認定された。</p> <p>② 地域との連携については，協定を結ぶ自治体との地域連携協議会を引き続き開催するとともに，各種連携事業等について検証を行い，連携事業の推進に関し自治体担当との協議を開始した。</p>
	中期計画【12-02-31】	<p>地域等の課題解決，高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに，地域の教育・文化の向上に貢献するため，市民向け公開講座を継続して実施する。</p>

平成29年度計画  
【31-01】

「社会連携推進センター」を中心に地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを6件以上開講するとともに、プログラムの内容、形態について検証し、新規の職業実践力育成プログラムや履修証明プログラムの設置について検討する。一般市民向けの公開講座や地域の教育委員会等と連携した生涯学習講座を開講するとともに、開講講座の地域の教育・文化向上への貢献について検証を行う。

## 実施状況

① 学内公募により「社会人向け実践教育プログラム」として、産業技術科学分野(9講座)及び地域社会基盤分野(4講座)を採択し、目標に掲げた6講座の倍以上となる13講座を開講した。「職業実践力育成プログラム(BP)」については、既に認定されている2テーマを実施し、また、新たに防災分野で1件申請を行い、認定された。

【産業技術科学分野】(先端ものづくりなど産業イノベーション人材の育成)9件

○LSI(集積回路)技術講習会…半導体(LSI)の設計・製造から評価まで(企業のニーズに応え36年間継続している)

○半導体プロセス技術の基礎講習とプロセス実演

…半導体製造現場を体感することを目的としたプロセス技術の実演を交えた講習・見学会

《29年度新規》

○次世代シークエンサー解析コース…最先端設備(次世代シークエンサー)による解析

○技術者養成研修(機械加工技術講座)…機械加工技術について基礎から応用まで

○技術者養成研修(組織・構造解析技術講座)…先端分析機器を使った組織・構造解析技術

○技術者養成研修(コンピュータ支援3Dものづくり技術講座)…CAD, CAEからCAM(3Dプリンタ等)まで

○計算技術科学実践教育プログラム…最先端シミュレーション技術, 高度なプログラム・スキル

○先端データサイエンス実践コース

…データサイエンスの基礎から実践的応用まで 《29年度新規》

○分子工学技術者育成コース

…最先端の分子工学技術(NMR, 質量分析, X-線装置等)による構造解析実習 《29年度新規》

【地域社会基盤分野】(農業, 防災, 環境など地域課題解決に資する地域イノベーション人材の育成)4件

○最先端植物工場マネージャー育成プログラム

…植物工場の管理, 経営ができるIT農業人材育成 【BP:27年度認定】

○IT食農先導士養成プログラム(最先端土地利用型IT農業コース)

…土地利用型農業を担うIT農業人材育成 【BP:28年度認定】

○東海地域6次産業化推進人材育成プログラム

…地域の活性化につながる農林水産分野の6次産業化ビジネス

○東三河防災カレッジ

…企業の防災担当者等を対象, 地元自治体や企業との連携により講座の内容を構築 【BP:29年度認定】

② 昨年度からの継続プログラムについては、実施報告書や受講者/所属部署の満足度に関するアンケートを基に、内容や実施形態等について検証を行った。アンケート結果は、ほとんどの講座で「大いに役立つ」と「ある程度役に立つ」を合わせて84.4%との高い満足度を得ている。

③ 第1期中期目標期間から継続して一般市民向けの公開講座及び地域教育委員会等と連携した生涯学習講座を実施及び参画し、地域に根付いた講座を提供している。また、実施した公開講座、生涯学習講座について

		<p>て、受講者のアンケート結果等を分析し、検証を行った。アンケート結果は、「期待どおりだった」と「まずまずだった」を合わせて 93.3 %と満足度は高く、地域の教育・文化の向上に貢献していると判断し、次年度も継続して開講することを決定した。</p> <p>④ 地域の産学官が連携する「社会人キャリアアップ連携協議会」に参画し、シンポジウム・講演会等を通して、地域に根ざしたアウトリーチ活動を行った。</p>
--	--	--

### 3 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携による実践的技術者の育成と機能強化

<p>中期目標【16】</p>	<p>グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。</p>
<p>中期計画【16-01-41】</p>	<p>海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。</p>
<p>平成29年度計画【41-01, 41-02】</p>	<p>【41-01】 三機関が協働して開発したイノベーション及びグローバル感覚を養成する教育プログラムを実施し、対象学年との適合性(マッピング)及びプログラムの内容について検討を行う。教員の質の向上を図るため、FD講座、知的財産セミナー等をGI-netを活用して継続的に各機関に配信する。次年度以降のグローバルFD/SDの実施方法やGI-netの運用方法について検討を行う。</p> <p>【41-02】 長岡技術科学大学と連携・協働した「グローバルイノベーション共同教育プログラム」の検証結果を踏まえ、有効なコンテンツの開発や受講に関する運用方法等を両大学で検討する合同運営委員会を設置し、改善点をプログラムに反映する。</p>
	<p>【41-01】</p> <p>① 長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構との、三機関が連携・協働した教育改革事業に関する協定書の有効期限は30年3月31日までであるが、本協定書に基づく連携・協働については、既に設置されている高専機構・技大協議会の下に三機関連携教育研究推進部会を置き、グローバル、イノベーション等個別の事業の連携に関する検討は分科会を置くことで、連携体制を継承していくこととした。また、本事業で設置した海外教育拠点やGI-net、FD/SD等事業については、契約形態やプログラム内容等を見直して継続使用、実施することが確認された。</p> <p>② 29年度のGI-netによる会議実施件数は、多地点接続で873件、双方向接続で890件となった。30年度以降のGI-netの運用方法については、GI-netの契約を見直し、低コストで同等の機能を有する新システム(GI-net2)を導入した。</p> <p>③ 29年度新たに国立高等専門学校教員3名がグローバルFDプログラムを修了し、国立大学強化推進事業期間中の25年度～29年度の5年間で、本学教員5名、長岡技術科学大学の教員1名、高等専門学校教員26名の計32名が本グローバルFD研修を修了した。国立高等専門学校教員24名は引き続き本学連携教員として発令し、英語講義を実践するなど、高等専門学校全体への英語教授法波及のため継続したフォローアップ</p>



実施状況

を図る。30年度からは、プログラム内容を見直し、期間を短縮した上で、連携教員制度を活用したFDプログラムを継続することとし、高等専門学校教員1名の参加者が決定した。また、グローバルSDには、期間中事務職員が本学35名、長岡技術科学大学7名、高等専門学校38名の計80名が修了し、期間終了後もプログラムを見直して継続実施することとしている。

- ④教員の質向上を図るためのFD講座内容を検討し、本学のテラーメイドバトンゾーン教育プログラムで作成した講義アーカイブの活用を図った。講義アーカイブはネットワークによる外部配信の許諾が得られていなかったため、高専へのテキストおよびDVDの貸し出しを行った。(DVD講義10コンテンツ、資料配付10高専)
- ⑤高専と連携した教育プログラムのマッチングを改善するため、本学教員による提案課題に高専教員が応募する形式から、高専教員と本学教員の共同申請とした。応募件数124件のところ、申請書の評価を通じて59件を採択し研究経費を支給した。また、高専本科4年生向けの体験実習生の受入れ際して、高専機構が支援している新モンゴル学園のモンゴル高専からも実習生を受け入れた(体験実習の受け入れ総数142名、うちモンゴル高専からの学生は4名、体験実習課題を提供した教員は常勤教員のうち48%)。
- ⑥各高専との意見交換および学生への本学情報提供のため、高専訪問を実施した。29年度はGI-netを用いた意見交換と高専の運営ブロック毎の意見交換会を長岡技科大と合同で開催することで、効率化を図った。また、学部3年次編入内定者への入学準備支援の面談を新規に導入した他、e-learningコンテンツを用いた入学前教育を実施し(編入学生受講者331名、編入学生の91%)、高専との協働教育体制の改善を図った。(高専訪問26高専26回)。
- ⑦グローバルFDプログラムに参加した高専連携教員との協働により「グローバルマインド養成キャンプ in TUT」を企画実施(7高専19名)した。また、高専生及びその保護者を対象とした大学紹介・研究室見学会(高専生74名、保護者16名参加)、高専在学者・保護者を対象とした長岡技術科学大学との合同進学説明会の開催など、高専との連携強化を図った。

【41-02】

- ① 前年度に開講した長岡技術科学大学と連携・協働した「大学院博士前期課程グローバル・イノベーション(GI)共同教育プログラム」について、プログラム対象者である大学院博士前期課程学生の必修科目「研究者倫理」の一部を使いガイダンスを開催した他、学生募集パンフレットの配付など、積極的なプログラムの周知を行い、昨年度を上回る10名(昨年度8名)から新規履修の申請があった。(長岡技術科学大学は4名、昨年度2名)
- ② 次年度GIプログラム実施に向け、両技術科学大学で運営するGI共同教育プログラム運営委員会を設置し、委員会を2回開催し、本プログラムを推進するための有効な運用方法について検討を行い、次のとおり改善策を反映させた。
  - ・30年度から「GIマネジメントコース」を増設する。また、30年度から、長岡技術科学大学へ提供する「マーケティング論」をコンテンツ化するため、授業の撮影を行った。
  - ・大学院博士前期課程の共通科目にGI科目区分を新設し、2つの授業科目を30年度から実施することを決定した。

中期目標【15】

長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。

中期計画【15-01-39】

長岡技術科学大学との教育研究交流集會を定期的で開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。

<p>平成29年度計画 【39-01, 39-02, 39-03, 39-04】</p>	<p>【39-01】 長岡技術科学大学との教育研究交流集会等を通じて、グローバル化や高専連携事業等に関する教育研究連携を強化する。</p> <p>【39-02】 高専・両技科大間教育交流制度及び連携教員制度等を活用し、高等専門学校教員の受入れを行う。</p> <p>【39-03】 高等専門学校専攻科の教育・研究の充実を図るため、長岡技術科学大学、高等専門学校と新たな連携を行う。</p> <p>【39-04】 研究能力だけでなく教授方法や学生指導方法についての知識を有し、大学・高専等が実践している技術科学教育に対して理解を持つ人材を育成する「技術科学教員プログラム」制度を構築し、学生受入れの準備を開始する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【39-01】</p> <p>① 日頃の教育研究活動について情報交換等を行うことにより、互いを理解し、これまで以上の交流及び連携・協働の促進を図るため26年度に開始した長岡技術科学大学との教員教育研究交流集会について、29年度は30年3月に長岡技術科学大学にて開催した。28年度開催時並みの教員130名（本学からは57名）が参加し、高専連携、男女共同参画、国際連携、研究連携の4つのセッションを設け、分科会形式で実施し、各分野における両大学が抱える課題、解決方策、解決に向けた連携方策について積極的な意見交換を行った。</p> <p>② これまでの開催を通して、イベントにおいて特定の課題について共同ブースを設けることを決定したり、文部科学省申請プログラムへの共同申請に向け検討を始めた他、教員個人の交流をきっかけに共同研究に発展したといった成果が生まれており、30年度も開催する方向で開催方法等について検討している。</p> <p>③ 両技術科学大学連携事業として、28年度に引き続き、30年2月に都内で長岡技術科学大学と合同で、高等専門学校在学学生保護者を対象とした両技術科学大学合同進学説明会を開催した</p> <p>【39-02】</p> <p>① 高専・両技科大間教員交流制度を活用し、29年度は1名の高専教員を受け入れた。</p> <p>② 受け入れた高専教員は大学院工学研究科に所属し、教育・研究を行うとともに、高専連携事業等に高専の現場の意見を反映できるよう「高専連携推進センター」にも所属させた。</p> <p>③ また、国立大学改革強化推進事業「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として実施した教員のグローバル人材育成力強化のための海外研修（グローバルFD研修）を修了した高等専門学校教員3名を新たに連携教員として採用し（計24名）、本学において英語による講義を実践する等により、グローバル化に対応した指導力を向上させるとともに、本学と高等専門学校の連携強化を図った。</p> <p>【39-03】</p> <p>① 高等専門学校専攻科の教育研究の高度化を推進する取組として、高等専門学校専攻科と理工系大学等と共同で教育課程の編成を可能とする構想が閣議決定されたこと等を踏まえ、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と検討を進めるとともに、長岡技術科学大学と連携して全国立高等専門学校と意見交換会を開催し、構想に関する情報の共有と理解の促進を図った。</p> <p>【39-04】</p> <p>① 将来高等専門学校等教員を目指す学生を対象とした「技術科学教員プログラム」を実施するため、「愛知大学大学院と本学大学院との間における単位互換の実施要項」を29年7月に締結し、学内の履修規程等を整備した。</p> <p>② 29年7月に募集を開始するとともに、説明会を開催する等による周知を図り、8月下旬の選考を経て、29年度後期より3名が受講を開始した。</p>

## 4 『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成

中期目標【13】	「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。
中期計画【13-01-33】	多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730点相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。
平成29年度計画【33-01】	バイリンガル講義、海外実務訓練、学生交流プログラム等を前年度から継続・拡大して実施する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの1期生(3年次編入)を受け入れ、教育を開始する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース1年次入学生の募集と入試を実施する。
実施状況	<p>① 海外実務訓練比率13%以上、海外留学経験者数4.5%以上を達成することを目指し、海外実務訓練については、実務訓練委員会及び海外実務訓練WGが中心となり、28年12月に3年生(29年度履修予定者)を対象とした実務訓練履修説明会を新たに実施し、実務訓練及び海外実務訓練への参加を理解させた。</p> <p>② 29年4月に海外実務訓練への参加を促すため、参加希望者を対象に説明会を実施し、希望学生数を把握した。その後、参加者のフォローアップを行い、29年度は28年度とほぼ同数の海外実務訓練56名(留学生の日本国内実施16名は除く)を派遣することとなり、海外実務訓練比率12%(56/456名)とした。また、受入機関拡充のため、教員が海外機関を訪問し、新規開拓及びペナン地域での継続受け入れに努めた。</p> <p>③ 海外留学経験については、海外留学に関する情報を国際交流センターHPに随時、最新情報を掲載するとともに、海外留学経験を活かした学生の就職活動のセミナーを開催し、海外留学の推進を図った。その結果ダブルディグリープログラム(2名)、交流協定校サマースクール(6名うち2名留学生)、交流協定校派遣(2名)、リーディングプログラム博士後期課程派遣(2名)、リーディングプログラムサマースクール(6名)、本学ペナン校海外研修(20名)、海外インターンシップ(5名うち1名留学生)、海外実務訓練(56名)、課題解決型実務訓練(3名)、海外研修プログラム(10名うち1名留学生)、アントレプレナーシップ教育プログラム(3名)の計108名が海外留学を経験し、日本人学生約1,900名に対して5.7%となった。</p> <p>④ GAC 1年次募集について、入学者選抜方法研究委員会での検討を経て28年度に30年度第1年次募集要項(志望理由書・エッセイ・面接を主体に、英語検定試験、学業成績等の総合判定で選抜するAO方式)を策定し、29年8月に募集を開始し、9月に入試を行う一次募集と、29年12月に募集を開始し、30年1月に入試を行う二次募集を行い10名の入学者を得た。また、GAC 3年次募集について、28年度に比べて募集時期を早め、4月に募集を開始し、5月に入試を行い45名の入学者を得た。</p> <p>⑤ 28年度に3年次入試を実施して41名(うち転コース6名)にて本コースを開始した。また、27・28年度に試行を行っていた「英日バイリンガル講義」を、29年度よりGACと一般コースで各教員1科目以上を目指して本格実施を開始し、38.8%(463/1,192名)の学生に対し英日バイリンガル講義(英語授業含む)を行った。なお、本年度はGAC 3年次受入に伴い、学部3年次の英日バイリンガル講義を集中的に進めたため、学部3年次の専門科目の英日バイリンガル講義比率は77.9%(131/168科目)とする事ができた。</p>

<p>中期計画【13-02-34】</p>	<p>平成 31 年度までに入居定員 180 名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成 33 年度の混住型宿舎の日本人学生割合 40 %以上、全宿舎中の留学生数 15 %以上を実現する。</p>
<p>平成 29 年度計画 【34-01】</p>	<p>「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの学年進行に対応するため新たに TUT グローバル宿舎を 2 棟建設する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの 1 期生(3 年次編入)を受け入れるとともに、全人格的交流を図るための宿舎生活サポート、宿舎生相談サポート及び生活・学習プログラムを開始する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>① 28 年度建設した TUT グローバルハウス 2 棟 (60 名収容)に加え、新たに 2 棟 (60 名収容)を建設し、全日本人学生のうち、新たに建設をしたグローバル宿舎を含めた学生宿舎に入居する日本人学生の割合を 34 %以上、また、全宿舎生のうち、国際交流会館も含めた宿舎の留学生比率を 29 年度末で 10 %以上とすることを各々目標とし、実績は次のとおりであった。      既存の学生宿舎 (日本人学生 534 名)、新たに建設した TUT グローバルハウス (日本人学生 49 名)に日本人学生計 583 名が入居し、学生宿舎に入居する日本人学生の割合は 30.4 % (583/1,916 名)となった。      国際交流会館 (留学生 24 名)、既存の学生宿舎 (留学生 36 名)、TUT グローバルハウス (留学生 11 名)に入居する留学生が計 69 名となり、全宿舎のうち留学生比率は 10.8 % (71/654 名)となった。</p> <p>② GAC 学生への宿舎生活サポートとして次の取組を実施した。      ・ハウスマスターを配置し、レジデント・アシスタント (ユニットリーダー) と毎週面談を行い、各ユニットの状況を把握し、必要なアドバイスや関係教員への連絡等を行い、宿舎運営や宿舎生の相談サポートを行っている。また、GAC 学生の交流に係る自主的活動として、毎月 1 回ユニットリーダーが集まってグローバルハウスミーティングを行い「各ユニットの様子」、「生活・学習プログラム」等について、意見交換等を行っている。</p> <p>③ GAC 学生へのライフサポート、課外活動サポートとして次の取組を実施した。      GAC 学生はグローバルハウス生活・学習プログラムとして、TUT-EXPO (29 年 6 月)、オープンキャンパス (29 年 8 月)、技科大祭 (29 年 10 月)等に参加したり、自主企画として BBQ 交流会等を実施した。      ・29 年 11 月に学長を囲む会を開催し、GAC 学生 27 名が参加し、GAC プログラムやグローバルハウスでの生活についてオープンな意見交換が行われた。      ・さらに、地元企業等との交流会として、29 年 12 月に武蔵精密工業 (株)、30 年 2 月にイノチオホールディングス (株) の社員をグローバルハウスへ招き、GAC 学生延べ 63 名が、グローバル展開を行う企業の技術者と交流を図った。</p>
<p>中期計画【13-03-35】</p>	<p>グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率 60 %、職員の海外派遣率 20 %以上を達成する。</p>
<p>平成 29 年度計画 【35-01】</p>	<p>教員及び研究者については、研究交流プログラム、海外 FD 事業等を通じて、海外派遣率 60 %程度を維持する。事務職員については、学生交流プログラムへの同行、調整等を通じて海外派遣を行い、海外派遣率 13 %程度を目指すと共に、交流協定締結校に事務職員の派遣を行うプログラムの計画を立案する。</p>

	実施状況	<p>①教員及び研究者の国際的通用性を高めるため、海外派遣率 60 %を維持する取組（交流協定校の担当教員の拡大、若手研究者育成プログラム、頭脳循環プログラムの活用等）を実施し、29年度の教員及び研究者の海外派遣率は約 63 %（156/247名）となった。また、若手研究者育成プログラムの研修募集対象者を広げたグローバル教員研修プログラムとして新たに制定し、30年度2名の派遣を決定した。</p> <p>②事務職員のグローバル化を進めるため、ニューヨーク市立大学クイーンズ校へ2名及びマレーシア科学大学及びマレーシア教育拠点へ2名において英語研修、マレーシア教育拠点（5名）で国際業務研修のSD研修を行い、事務職員の海外経験者の割合を約 47 %（63/134名）とした。そのうち、延べ30日以上派遣経験者は約 12 %（16/134名）とした。</p> <p>③新たな事務職員のグローバル人材循環のため、重点交流協定校との人材交流プログラムの計画として、29年度事務職員国際業務研修（中長期国際業務研修）を決定し、事務職員1名を30年1月から約1ヶ月間、東フィンランド大学に派遣した。</p>
--	------	--

5 優れた若手本務教員の雇用促進		
中期目標【19】	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	
中期計画【19-01-49-1】	優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。	
	平成29年度計画【49-1-01】	本務教員における40歳未満の若手割合を25%以上確保する。
	実施状況	若手研究者の積極的採用により、29年4月より新たに3名の若手研究者を採用する等、専任教員における40歳未満の若手割合は26.3%と、計画値の25%以上を上回った。

## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>17 学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。</p> <p>18 本学の構成員全員が活性化する人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。</p> <p>19 多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【17-01-42】 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。	【42-01】 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を行い、必要に応じ配分方法を見直し、教育研究活動を充実させる。予算については、学長戦略経費を10%以上確保し、IRデータも活用し、戦略的に配分する。	IV
【17-02-43】 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。	【43-01】 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見を大学運営に反映する。また、当該意見の大学運営への反映状況について、監事による監査を受ける。	III
【17-03-44】 学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。	【44-01】 28年度に設置したIR本部において集約・分析したデータを学内資源再配分に活用するとともに、情報集約体制・方法について検証し、必要に応じて見直す。	III
【17-04-45】 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。	【45-01】 監事による学長の業績評価を実施するとともに、学長選考会議において定めた学長の業績評価を、より実効性のあるものとするための検討を行う。また、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、学長を補佐する体制を強化し、必要に応じて見直す。	IV
【17-05-46】 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補	【46-01】 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、執行部、会計監査人とのディスカ	

助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。	セッション、教職員との面談、学内主要会議に出席する等のガバナンス体制に関する監事のチェック機能を見直す。	Ⅲ
【18-01-47】平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。	【47-01】専任教員の年俸制割合を12%以上、テニュアトラック対象者割合を50%以上確保する。	Ⅲ
【18-02-48】混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。	【48-01】混合給与制度並びに高度専門職制度の適用者をそれぞれ1名確保する。	Ⅳ
【19-01-49-1】優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。	【49-1-01】本務教員における40歳未満の若手割合を25%以上確保する。	Ⅲ
【19-01-49-2】多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。	【49-2-01】本務教員における女性割合を5%以上、外国人割合を2%以上確保する。	Ⅳ
【19-02-50】指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。	【50-01】策定した女性上位職登用のための計画に基づいた割合で、指導的地位に女性を配置する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 20 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【20-01-51】 「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門，地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門，特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。                      国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し，組織を強化するとともに，学内への企業誘致の足がかりとする。</p>	<p>【51-01】 技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化を図り，エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域の再編等，組織整備を実施する。</p>	<p>III</p>
<p>【20-02-52】 博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に，技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし，対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし，新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により，大学院教育を高度化する。</p>	<p>【52-01】 博士課程教育リーディングプログラムで培った博士5年一貫教育プログラムの成果をもとに，新たな産学協働による大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版Industrial Ph.D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム(仮)」の制度設計に着手する。</p>	<p>IV</p>



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 21 管理運営への参画, 教育・研究・社会貢献への支援を強化するため, 事務改革を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【21-01-53】 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき, アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を, 80%以上達成する。	【53-01】 事務改革アクションプラン2016の取組状況を検証し, 以降のアクションプランの見直しに反映させるとともに, 事務改革アクションプラン2017に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。	IV
【21-02-54】 事務職員の適切な処遇を実施するため, 事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し, 実施する。	【54-01】 事務職員のキャリアパスと優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。	III

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

#### ■ガバナンスの強化に関する取組

##### <学長のリーダーシップの確立>

【44-01】 【45-01】

- ①-1 29年度より、新たに外部理事として、企業役員を経営戦略担当理事（非常勤）に任命した。毎月役員会に出席し、大学運営に企業経営の視点を取り入れる体制を整えた。同理事が地域企業との産学連携の架け橋となり、組織対組織の共同研究契約締結に繋がり、外部資金受入増の効果も生じたことから、計画を上回って体制を強化できた。
- ①-2 学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を更に推進するため、30年度から副学長を3名から8名に増やし、機構、本部、センター等の構成員を執行部に配置することで、全学的意思決定及び情報共有を迅速に行うことを可能とする体制に整備するとともに、理事、副学長の職務分掌を定めることで、職務の内容、責任体系等を明確化することとした。
- ② 30年度からの会議の開催方法について見直し、毎週開催していた戦略企画会議を第2、4週の開催とし、同会議で扱う議題についても見直し、議題を絞り、運営に関する重要案件について議論を行う場とすることで、会議回数の減を図るとともに、運営に関し実質的な議論が行えるようにした。
- ③ 28年度に理事1名が参加した「大学トップマネジメント研修（文部科学省イノベーション経営人材育成システム構築事業）」について、29年度も学長特別補佐1名が参加し、将来の大学運営を担う人材育成を図っている。
- ④-1 28年に設置した、IR本部において引き続きデータ集約・分析活動を実施し、次年度の学内資源再配分に分析結果を活用した。本部長に副学長を置くことで、執行部の意思決定を迅速に反映でき、かつ本部署員を各系・総合教育院から1人を配置することにより、学内に横串を通した情報収集ができる体制としている。
- ④-2 学内データの有効活用に向け、IR本部において、前年度に引き続き学内各種アンケートの実施状況を確認し、質向上のためのチェックリストの検討や実施に関する助言等を行った。新規アンケートとして、5月に「新入生アンケート」を実施し、集計結果を関係部局に提供した。
- ④-3 研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、論文生産性に関して、大学の研究戦略策定のための基礎データとして論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、系ごとの論文生産性の偏り等を整理し、3ヶ月ごとに定点観測を行い、分析結果を定期的に学長及び教育研究評議会等に報告することで、研究に関するIR活動を定着させている。

##### <学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分の実施(学長戦略枠)> 【42-01】

- ①-1 学長戦略枠として、学内予算においては、29年度当初予算で約7億円（一般会計予算の約13%）を確保した。教員定員においては、53名分（約22%）を確保した。

①-2 28事業年度に係る財務レポート及び29年度の間接決算の状況を勘案しつつ、29年度変更予算を編成した。具体的には、対28年度同時期比で教育経費が5.8%減（29百万円減）のため、教務システム改修経費等教育経費を中心に追加配分を行った。

①-3 研究推進アドミニストレーションセンターにて分析した論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、教員組織の系等毎の論文生産性の偏り等のデータを学長及び教育研究評議会等に定期的に報告を行った。

①-4 ①-3の状況も踏まえつつ、教員の論文生産性を高めるため、国際発表論文の投稿料等の支援を行う論文発表等支援経費（学長戦略枠経費）の申請要件を見直すとともに、重点的に支援を行い、予算額を大きく上回る39件の申請に対し経費支援した。

以上により、予算並びに教員定員の学長戦略枠を各々約13%、22%確保し、計画段階の10%強を大きく上回って確保したこと、また、IRデータを用いて戦略的な配分ができたことから、計画を上回って達成した。

② 27年度に制定した特別貢献手当支給細則に基づき、28年度に引き続き、教育・研究・社会貢献に高く寄与した教員148名（全教員の約62%）に、間接経費により特別貢献手当を支給した。

##### <学外有識者の意見を活用した大学運営の活性化・適正化> 【43-01】

- ① 法人化後の16年度から本法人業務の重要事項について、学長の諮問に応じて助言又は提言を得るアドバイザー会議について、28年度に引き続き豊橋と東京で各1回開催し、高等専門学校との連携、産学連携、社会人向け実践教育プログラム等について意見交換を行った。29年度からは、これまで豊橋商工会議所役員のみをアドバイザーに任命していたところを、近隣市町村の商工会議所役員を2名加え、地域連携に関し、より広域な視点でアドバイスが得られる体制とした。
- ② 外部有識者から得た意見は、継続して公式ホームページで公開するとともに、大学運営への反映方法について、監事の監査を受けた。
- ③ 特別講演で講師として招いた学外有識者との懇談、保護者懇談会における保護者からの意見等、多様な学外者からの意見を聞く機会を設け、意見を大学運営に活用させている。

##### <学長の業務執行状況の確認>

【45-01】

- ① 監事による学長の業務執行状況の確認を行い、学長選考会議と共有した。
- ② 学長選考会議においては、27年度に定めた「学長の業務執行状況の確認及び業績評価に係る取扱い」に基づき、学長の業務執行状況の確認を行い、この結果を学内限定ホームページに公表した。

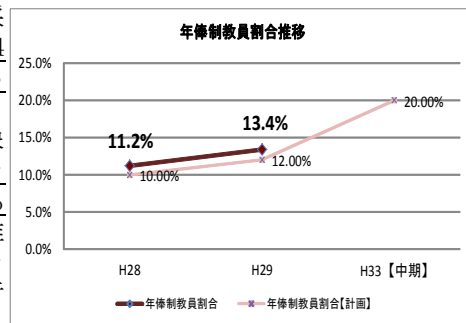
＜監事監査機能の強化＞

【46-01】

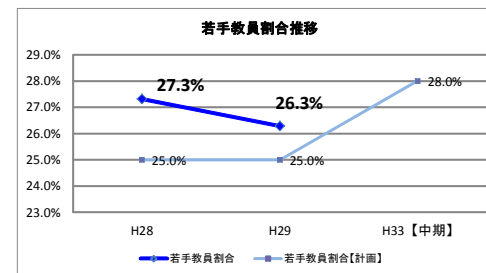
- ① 年度当初に監事監査規程及び同細則に基づき、29年度監事監査計画の策定の際に重点監査項目を定め、監査室と連携して、定期監査（年次監査、月次監査）等を実施した。28年度に引き続き、外部の公認会計士を監査アドバイザーとして監査室員に加え、月次、年次の会計に係る監事監査の支援を充実し、監査機能を強化している。
- ② 執行部とのディスカッション4回、会計監査人とのディスカッション2回、教職員との面談7名、学内主要会議（役員会、戦略企画会議、教育研究評議会、代議員会、学長選考会議）の出席により、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を強化した。
- ③ 月例監事会に内部統制担当役員が出席し(4/12回)、監事監査・内部監査の状況について共有した。
- ④ 監事協議会総会、同支部会へ出席し、他大学監査状況を共有するとともに、本学と同規模・形態である長岡技術科学大学監事との意見交換を行い、両大学の監事監査状況について共有した。
- ⑤ 文部科学省からの補助事業の成果報告会等に参加し、事業の計画に対する進捗、事業費の有効活用度について、国民目線で確認した。
- ⑥ 保護者連絡会等を視察し、ステークホルダーに対し必要な情報が説明・共有されているかを確認した。
- ⑦ 新任職員採用研修を視察し、研究費不正使用等防止のため、新任教職員に対し、適切なコンプライアンス教育が行われているか確認した。
- ⑧ 学内主要会議への出席について見直しを行い、役員会に毎月出席した。

■人事システムの充実（高度専門職、クロスアポイントメント、若手教員の雇用、指導的地位に占める女性登用）

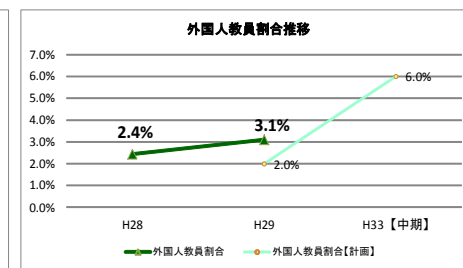
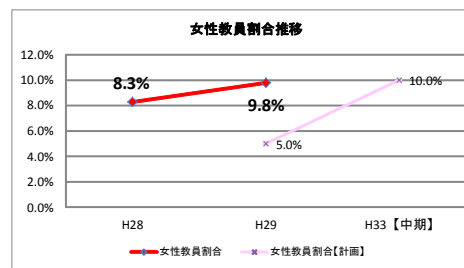
- ①-1 年俸制適用教員1名を新規採用し、専任教員の年俸制割合は13.4%と、計画値の12%以上を上回った。（H30.3.1現在）【47-01】
- ①-2 新たにテニュアトラック対象教員1名を採用し、テニュアトラック対象者割合は100%と、計画の50%以上を上回った。（H30.3.1現在：准教授採用6名（うちテニュアトラック採用4名、テニュアトラック移行予定2名）【47-01】
- ② 国際業務担当高度専門員1名を、高度専門職制度の適用者として採用した。また、29年度末現在3件のクロスアポイントメント制度に関する協定書を大学及び企業と締結した。計画の1件を上回る3件の採用とともに、うち1件は海外大学との協定であり、国内だけでなく、海外からの人材を活用できたことにより、計画を上回った。【48-01】
- ③-1 若手研究者の積極的採用に努め、29年4月より3名の若手研究者を採用する等、専任教員における40歳未満の若手割合は26.3%と、計画値の25%以上を上回った。（H30.3.1現在）【49-01】



- ③-2 若手研究者雇用計画書に基づき、文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し、29年10月2名、12月1名、30年1月1名を採用した。【49-01】



- ④-1 女性教員の積極的採用に努め、環境整備とともに、女性限定公募により29年4月に2名、10月1名、11月1名の女性教員を採用し、本務教員における女性割合は9.8%と、計画値の5%以上を上回った。（H30.3.1現在）【49-02】
- ④-2 29年4、10月に各1名の外国人教員を採用し、本務教員における外国人割合は3.1%と、計画値の2%以上を上回った。（H30.3.1現在）【49-02】特に女性教員の採用について、9.8%と、計画値の5%以上を大きく上回ったことから、年度計画を上回って達成した。



※28年度は女性・外国人教員割合に係る数値目標は設定していない。

- ⑤ 29年度に策定した第3期中期目標期間の女性上位職登用計画に基づき、29年4月現在、女性役員は監事1名（1/6名=16.7%）を、女性管理職は国際課長及び学生課長2名（2/14名=14.3%）配置し、中期計画期間中の計画値各15%以上、10%以上の計画を上回った。【50-01】

■教育研究組織の見直し（研究成果の社会還元を目指した研究組織、大学院等） 【51-01】 【52-01】

★詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の「1 優れた研究成果の社会還元を目指した取組」（10～11頁）及び「2 本学の機能を更に強化した組織整備による「グローバルリーダー」と「地域創生人材」の育成」（11～14項）参照

- ① 博士課程教育リーディングプログラムを着実に推進し、29年3月に2名、30年3月に1名、学位審査により、修了生を社会に送り出した。また、28年10月に本プログラムの中間評価（現地調査及びヒアリング）を受け、順調に進捗しているとの評価を得、現地調査時の「学生の要望を正確に拾い上げる仕組みと支援する方策が無い」との指摘についても、10月に学長と履修学生との意見交換会、1月に外部有識者と修了生・現役履修生との意見交換を行う場を設けたアドバイザリーボード会議を開催する等迅速に改善を図った。

また、同事業の成果をもとに、Industrial Ph.Dプログラム(仮)の実施に向け、東フィンランド大学との博士前期課程ダブルディグリー・プログラム開設について、WGを設置して検討を行い、併せて、東フィンランド大学と修得単位等について検討を進め、30年1月にプログラムの協定を締結した。

協定締結に先行して、フィンランドでの実務訓練受入協力企業の開拓を行うマッチングコーディネーターとして、クロスアポイントメント制度による東フィンランド大学教授の雇用を29年10月より開始し、計画よりも早期にプログラム準備に着手できたことから、計画を上回った。



<東フィンランド大学とのDDP協定締結>

## ■事務改善の推進（SD含む）

【53-01】

- ① 第3期中期目標期間に向けて27年度に策定した「豊橋技術科学大学事務改革大綱（第3次）」に基づき、事務改革アクションプラン2017を策定し、そこで掲げた26の実行計画の取組の達成状況について、事務改革推進本部の構成員である教員3名と副本部長（事務局長）より検証を行い、26全ての実行計画について目標を達成している評価を得（達成率100%）、目標の80%を上回る実施状況であったことから、年度計画を上回った。
- ② また、事務改革アクションプラン2016の達成状況を検証し、アクションプラン2017の見直し、アクションプラン2018の策定に反映させた。
- ③ 28年度に引き続き、マレーシア・ペナン研修やオンライン英会話研修といったグローバルSDの他、業務に係る様々なSD研修を実施し、29年度新たに、職場の業務改善の推進や長時間労働の削減を図ることを目的に、タイムマネジメント研修を開催し、教職員18名が、自分の働き方の改善点の見つけ方、仕事のとらえ方等、適切な勤務時間を実現するための具体的な方策を学んだ。
- ④ 28年度に策定した「事務職員の人事計画（研修等含む）」並びに事務職員自身がキャリアプランを設計できるよう職位の職務、給与、経験年数及びキャリアステップを明示した本学「事務職員キャリアパス」について、事務局課長以上級会合である事務連絡協議会で検証し、見直しを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	22 財政基盤を強化するため、外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【22-01-55】 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。	【55-01】 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図るとともに、共同研究制度を見直し、研究推進アドミニストレーションセンターを中心とした横断的な体制により「組織」対「組織」を基本とした新たな共同研究を推進・強化する。また、基金制度を含めた大学独自の資金獲得策について検討を行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	23 財務分析等を活用し、業務の一層の見直しを図り、管理的経費の効率化・合理化を実施する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【23-01-56】 効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。	【56-01】 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	24 資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【24-01-57】 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等，教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。	【57-01】 市場調査等を行い，金融・経済情勢に対応した資金運用を，安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って，適切に利活用する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

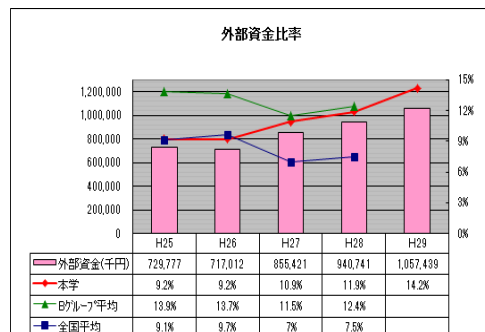
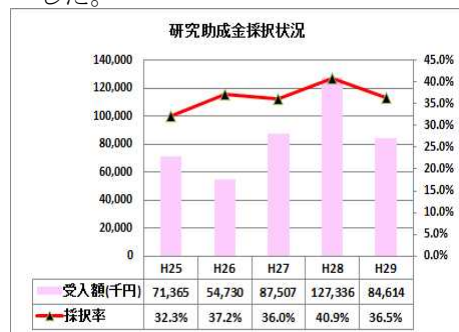
■寄附金の獲得、外部研究資金の増加に関する取組

【55-01】

- ①-1 開学40周年記念事業の募金活動を昨年度に引き続き実施し、事業終了時(29年9月)には総額97,461千円(うち、修学支援事業基金は総額3,467千円)の寄附を得るとともに、決算報告と40周年記念で実施した事業内容を紹介した「開学40周年記念事業報告書」を作成し、寄附者及び関係者に配付した。
- ①-2 開学40周年記念事業終了に伴い、豊橋技術科学大学基金(教育研究支援基金、修学支援事業基金)への円滑な移行を図るため、基金の概要及び寄附の申込方法を記載した基金ホームページを開設した。
- ①-3 寄附金獲得方策の一環として、古本募金事業、遺贈制度を新たに導入し、チラシや古本募金ホームページ等を通じて広報活動を行っている。(H30年1月開始)
- ② 寄附金獲得増に向け、研究助成金の公募情報を競争的研究資金及び財団等のホームページから収集し、メールにより教職員に年間約200件の公募を案内している。大型の研究助成金の公募については、特に目立つように案内する工夫をするとともに、研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、URA及びコーディネーターに説明を行うなど情報共有し、プレアワード体制を充実させ、助成金獲得に努めた。その結果、29年度は採択率36.5%であり、過去5年間の申請・採択状況は概ね30%超の採択率を保持している。受入額についても、28年度は2件4,000万円の大型契約があったため、当該契約を除けば過去3年間はほぼ同規模を保持している。

★組織対組織の本格的な共同研究については、【研究に関する目標に係る取組状況】■産学連携の取組状況(組織対組織の共同研究)(7頁)を参照

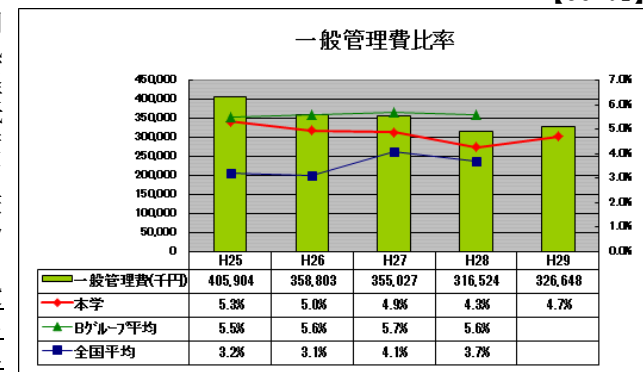
組織対組織の大型の機関連携型共同研究先として、新たに豊橋市内の自動車部品製造会社と包括協定締結に至ったこと、古本募金や遺贈制度等寄附金受入体制を充実させたこと、寄附金、共同研究費を含む外部資金受入額及び外部資金比率が3年連続で増加していること等により、計画を上回って実施した。



■管理経費の抑制

【56-01】

- ① 第2期中期目標期間中に実施した光熱水費、複写機関連経費(使用料、用紙等)の経費節減対策を引き続き継続して実施した。また、旅費・交通費、会議費等の経費抑制を図った。各棟廊下・階段の照明設備を省エネルギー型(LED化)に順次変更しており、今年度はD2棟廊下・階段及びA1棟1階において実施し、当該施設の電気使用量を前年度比50%程度削減できた。
- ② 複写機使用について、操作、活用等に係る教育と、定期的な使用状況報告による注意喚起により、対前年度比約7%(約950千円)の経費削減を図ることができた。
- ③ 予算編成時、一般管理費に係る諸費目(旅費・会議費等)の歳出予算額を抑え、経費抑制を図り、29年度の一般管理費比率は4.7%であり、中期計画期間中の計画値である6%以下を下回った。事務改革の取組と関連し、以上の取組により、一般管理費比率を計画より1%以上抑制できたことから、年度計画を上回った。



■現有資産の効率的・効果的な有効活用

【57-01】

- ① 役員会において、「平成29年度における資金運用に係る運用方針」を策定し、この方針に沿い、また、「余裕金の運用に関する取扱い要項」の規定に基づき、金融機関の格付、中間決算の状況調査等の金融機関の経営状況の監視等、金融情勢・社会情勢に注意を払い、安全・確実な資金運用を実施した。
- ② 各金融機関の情報収集を行い、本学独自の資金運用を検討しながら、東海地区大学事務連携(北陸地区4大学含む)による共同資金運用を実施した。
- ③ 国立大学法人法改正に伴う文科省からの指針等を踏まえ、29年5月に「現有資産の効率的・効果的な有効活用方針」を定め、効率的・効果的な資産の活用の検討を開始し、5回にわたり金融機関との打合せを行った。



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 25 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-01-58】 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。	【58-01】 業務運営等に関する自己点検・評価及び教員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。教員個人の業績データの正確性及び客観性を向上させるため、researchmapの教員個人評価への活用について検討及び試行を行う。	III
【25-02-59】 教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。	【59-01】 国立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間評価結果を活用し、必要に応じ検討した改善策を実施する。また、平成28事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	26 社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに、本学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26-01-60】 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。	【60-01】 受験生獲得を念頭に、魅力ある広報活動を推進するため、ステークホルダーごとにパンフレット等を作成するなど、多様な情報発信を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■評価活動の推進

【58-01】

- ① 毎年度実施している教員及び事務職員の個人評価について、今年度も昨年度実施状況を検証した上で実施し、その評価結果を月給制職員には勤勉手当に、年俸制適用職員には業績評価額にそれぞれ反映した。
- ② 23年度より引き続き、教員の個人評価の基となる各種業績データ統計を職位別・所属別に学内公表し、教育職員のモチベーション向上を図っている。
- ③ 教員の個人評価における公平性、客観性を向上させるため、研究評価に、事務局で保有する個人の業績データや国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する「researchmap」に登録されたデータを活用（各教員が自身の研究者情報等を登録し、その登録内容を当該評価における各自の業績として用いる）すること、並びに自己評価書に例示を設けることで被評価者が記載しやすく評価者が評価しやすくなるような様式に変更を行うことについて教員に周知した。
- ④ 「researchmap」データ等を活用した個人評価について、試行的に、目標・評価本部員及びIR本部員の業績データを用いて、現行評価基準と新基準の評価点の比較を行った。

■広報活動の推進

【60-01】

- ① オープンキャンパスを地域貢献事業の一つと位置付け、受験生のみならず、小学生向け体験教室や講演会、同窓会企画等を開催し、広く一般市民に大学を公開することで、大学についての理解・関心を深める機会としており、地域の夏休みイベントとしてリピーターも増加するなど認知度が向上し、29年度は2,610名が来場し、入学定員における参加者の倍率が、26年度から4年連続で全国1位を記録（大学ランキング2019（朝日新聞出版））している。また、高校生・高専生の参加者が昨年より約170名増加している。
- ② 地元ラジオ放送FMとよはし、公式ウェブサイト、公式フェイスブック等を通して、広く社会に対し、本学の研究・教育等情報を引き続き発信するとともに、29年度新たに公式Youtubeを開設し、研究や課外活動等の取組について紹介する動画の配信を開始した。

- ③ 受験生獲得を念頭に、ステークホルダーごとに魅力ある広報を検討し、29年度から従来より作成していた大学紹介パンフレットを、高等専門学校学生向けと、高校生向けに分けて作成し、配布を行った。



- ④ 月一回程度の定例記者会見を開催する際、事前に学内全教職員にトピックスを募集し、学内情報を広く収集できるようにした。また、週1回学内向けメールマガジンを発行し、イベントや本学のメディア掲載情報等を共有した。



- ⑤ 地域の拠点駅である豊橋駅構内の東海道新幹線改札口前に研究シーズを展示する場を設け、最新の大学紹介映像を流すとともに、展示内容を定期的に変更し、本学の研究内容を広く駅利用者で紹介している。



<豊橋駅構内での研究シーズ展示>



<オープンキャンパスでのFMとよはし公開生放送>

以上、ステークホルダーごとにパンフレットを作成しただけでなく、公式Youtubeや豊橋駅構内での展示等新たな情報発信を開始したことから、年度計画を上回って実施した。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	27 キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【27-01-61】 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。	【61-01】 キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)に基づき、学生宿舍の建設を行うとともに新たな施設の整備、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、32年度までに策定する個別計画の作成に向け調査方針を決定する。	IV
【27-02-62】 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。	【62-01】 課金制度を実施するとともに検証し、見直しと改善を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施する。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	28 大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全教育の充実、リスク管理を継続的に進める。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【28-01-63】 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。	【63-01】 法令に基づいた資格保持者の増員を図るとともに、各種教育訓練を実施し、対象者に受講させる。また、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施し、集団分析の結果を検証するとともに職場環境の改善方策を検討する。	III
【28-02-64】 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。	【64-01】 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、BCP(事業継続計画)の実効性を高めるため、防災訓練(避難、安否確認、本部の活動訓練)・演習等を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 29 社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【29-01-65】 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	【65-01】 内部統制システム、危機管理体制機能について、現在の状況を検証し、改善すべき点などを明らかにする。また、学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を引き続き実施する。	III
	【65-02】 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、情報セキュリティ対策基本計画に基づく対策の強化・充実を図るとともに、研修等を通じ法令遵守の意識啓発を図る。	IV
【29-02-66】 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。	【66-01】 教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対する研究倫理教育の実施に加え、学外講師による講演、パンフレットの配布などの啓発活動を行うとともに実施内容等について検証し、必要に応じて改善する。	III
【29-03-67】 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	【67-01】 不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、新規採用教職員及び研究費を扱う学生に対するコンプライアンス教育の実施及びパンフレットの配布など、研究費の不正使用防止に係る啓発活動を行う。また、不正防止計画の実施状況等について検証し、次年度の不正防止計画を策定する。	III

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## ■施設マネジメントに関する取組

【61-01】 【62-01】

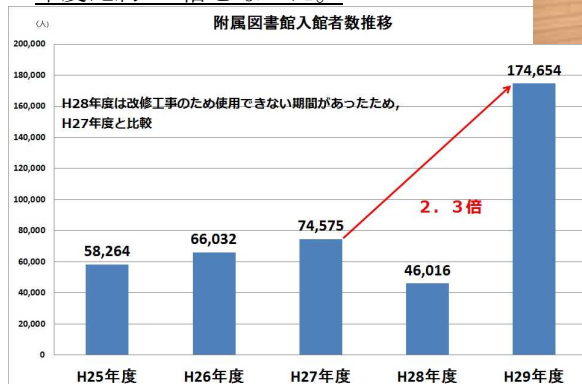
- ① 施設マネジメントに関しては施設マネジメント戦略本部において一元管理をしており、本部長は学長指名の総務担当理事、副本部長は学長指名の副学長、構成員は学長指名の施設・安全担当学長補佐等で構成し、学長のリーダーシップが発揮できるトップマネジメントとして位置付けている。また、環境保全対策、エネルギーマネジメントについては環境保全・エネルギー対策委員会が所掌し、委員長は学長指名の総務担当理事、副委員長は学長指名の施設・安全担当学長補佐で構成し、施設マネジメント戦略本部と連携して検討できる体制を構築している。
- ②-1 法人化（16年度）と同時に開始した教員室，研究室，研究実験室等の課金制度を29年度も引き続き実施し，その課金を財源（約4,100万円）として照明改修，エレベーター改修等に充てた。
- ②-2 21年度から，課金の財源をもって計画的な施設の整備，維持，保全を推進することとし，23年度からは老朽化した空調設備の更新に計画的に充ててきた。29年度にB3棟空調設備の更新等を実施し，30年度についてはA1棟他照明改修，A1棟空調設備更新等に充てることを決定した。
- ②-3 29年度は共用スペースとして97室，4,986㎡（前年度より6室410㎡拡充）を確保し，先端共同研究ラボラトリー他，融合研究を推進する積極的な再配分を行った。
- ③ キャンパスマスタープランは，施設マネジメント戦略本部において毎年度見直しを行い，戦略企画会議の議を経て，学長が決定している。  
29年度は，キャンパスマスタープラン2016に基づき，以下の事業を実施した。
- グローバル学生宿舎整備（民間資金を活用したPPP方式，3期計画の2期分）
  - 老朽施設の改修として，空調改修（B3棟），照明改修（D2棟），エレベーター改修（B棟），内装改修（学生宿舎共用棟）
  - バリアフリー化として，グローバル学生宿舎建設に併せた車イスユニットの整備
- ④ 多様な財源を活用した整備手法により，以下の事業を実施した（キャンパスマスタープランでの実施事業と一部重複）。
- PPP方式による宿舍料を財源とした，グローバル学生宿舎2棟整備
  - 寄附金による，陸上競技場，テニスコート改修
- ⑤ 環境保全対策，積極的なエネルギーマネジメントとして，環境保全・エネルギー対策委員会において，以下の活動等を行った。



- 電力・ガス・水等使用実績の学内周知
  - ポスターによる学内への省エネ呼びかけ
  - 全棟全室の省エネチェックの実施（年2回）
  - 空調遠隔監視システムの導入
  - LED化の推進（照明・外灯等）
  - 空調機消し忘れ防止として，一日5回，空調機自動オフの実施（25年度から実施）
  - 全学一斉休業（3日間）の実施による省エネ・CO2削減への取組
- 以上の取組により，エネルギーの使用に係る原単位（エネルギー使用量／空調面積）で前年度比2.1%減を達成した。

- ⑥ 29年3月に策定した「豊橋技術科学大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき，32年度までに策定する個別計画作成に向けた調査方針を決定し，その調査方針に基づき29年度分の調査を実施した。

- ⑦ 29年3月に改修を終えた附属図書館に新たに設けた交流エリア「マルチプラザ」において，気軽に活用，集いやすい空間として整備し，7月に図書カフェ「BIBLIO CAFE」をオープンした他，教員の交流集会や意見交換会，講演会等に幅広く活用したところ，入館者数が前々年度比約2.3倍となった。



&lt; BIBLIO CAFE &gt;

インフラ長寿命化計画の個別計画作成に向け，調査方針を決定した他，キャンパスマスタープラン2016（2016-2021）に基づき，グローバル学生宿舎建設他多様な財源を活用した施設整備を行うことができた。また，整備済みの附属図書館の入館者数が約2.3倍と大幅に増加したことによる整備の効果が明確になっていることから，計画を上回って達成した。

■安全管理等に関する取組

【63-01】 【64-01】

- ① 東海地区国立大学法人事務連携の枠組みにより、29年6月に「東海地区国立大学法人間の大規模災害対応に関する協定」を締結した。
- ② 29年10月に大規模地震に対するBCP（事業継続計画）に基づく、建物残留者確認訓練及び防災体験、防災ワークショップ等を組み入れた防災訓練・演習を実施し、約1,500名（約60%以上）の学生・教職員が参加した。



<災害協定調印式の様子>

■法令遵守に関する取組

【65-01】 【65-02】 【66-01】 【67-01】

<個人情報保護>

- ① コンプライアンスの徹底及び意識向上を目的とし、24年度から引き続き個人情報保護をテーマとした研修を実施している。29年度は11月に学内研修として、一般職員向け研修に加え、保護管理者を対象とした研修を実施し、前者は教員3名を含め24名、後者は学長、理事をはじめ各系長・センター長、事務局次長・課長ら23名が参加し、個人情報保護に関し、管理者として認識すべき事項について学んだ。
- ② 新規採用教職員研修において、個人情報保護の研修を実施した。

<障害を理由とする差別の解消の促進>

障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律に基づき、29年度に講じた措置は次のとおり。

- ① 合理的配慮を受けている学生に対し配慮への満足度を調査するとともに、配慮の提供に関与している教員に対しては、配慮提供について調査した。
- ② 30年度入学予定の障がいのある学生1名に対し、入学前相談を行うとともに出身学校を訪問し、必要となる合理的配慮の内容を調査した。さらに、必要に応じて配慮内容を実施するための全学支援体制を構築した。

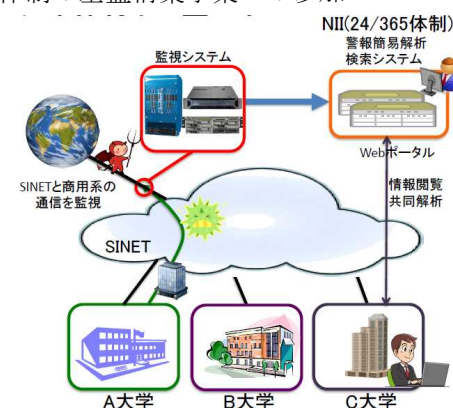
<情報セキュリティ>

「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」（28年6月29日付28文科高第365号通知）を踏まえ、全般的な情報セキュリティ対策の実施状況について確認し、28年度に、28年度から3カ年を実施期間とする国立大学法人豊橋技術科学大学情報セキュリティ対策基本計画（2016-2018）を策定した。当該計画に沿って、29年度においては、以下の取組を実施した。

- ① 情報セキュリティインシデント対応体制及び活動  
昨年度組織化した国立大学法人豊橋技術科学大学情報セキュリティインシデント対応チーム（TUT CSIRT）において、全教職員宛てに、不審なメールの情報と、開封した場合の対処方法を周知するための注意喚起メールを年度内に20件程度送信した。

- ② 大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築事業への参加

29年度から、国立情報学研究所(National Information & Infomatics)が実施している「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業に参加した。この事業に参加することで、“外部(組織)から”本学の通信状態をモニタリングし、不正と思われる通信については、本学に通報がなされ、インシデント発生時の被害最小化や被害拡大防止に向け早急な対応が可能となった。29年度は実際に、「ビットコイン」のマイニング事案に対する通報があり、マイニングソフトの実行者を特定し、注意喚起を行うことができた。上述のCSIRTの活動と併せて、セキュリティ対策の充実を図ることができた。



- ③ 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

入学ガイダンス、採用ガイダンス及びウェブサイト等を活用し、情報セキュリティポリシーや関連規程等の周知徹底を図った。また、28年度に制定した「国立大学法人豊橋技術科学大学情報の格付け及び取扱制限に関する基準」に基づき、事務局で運用する業務システムごとに取り扱う情報の機密性について確認している。

- ④ 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

昨年度作成した教職員向けの e-learning コンテンツ「教職員のための情報倫理とセキュリティ」の受講（活用）について引き続き周知を行った。また、サイバー攻撃のトレンドである標的型攻撃メールに対する個人の対処方法の向上及びTUT CSIRT のインシデント対応訓練を目的とし、昨年度に引き続き、模擬メールによる対応訓練を年2回実施した。

- \* 標的型攻撃メールへの対応訓練の実施状況：全教職員を対象に2回実施（1回目：開封率7.4%、通報率4.5%、2回目：開封率8.2%、通報率1.9%）。28年度も2回実施し、開封率は各々39.2%、2.2%であった。29年度はより開封されやすい文面に工夫されたものを使用した結果、若干開封率が上がっているが、同程度の文面による開封結果の全国平均値が20%程度であることを鑑みても、本学のセキュリティ意識の低下が起こっているわけではないことが検証できた。

- ⑤ 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

毎年度全教職員を対象に実施している情報セキュリティポリシーの自己点検を引き続き実施し、点検結果を評価・分析した上で必要な注意喚起を行った。また、自己点検結果に基づき、情報戦略本部長、情報戦略副本部長のヒアリングを含む、監事及び監査室による監査を受検した。



## ⑥情報機器の管理状況の把握と管理の適正化

ネットワーク接続機器の把握のため、年度末に管理者に接続機器一覧について内容の確認を依頼するとともに、各機器についての適切な管理について注意喚起を行った。また、利用者に対しては、「情報システム利用者のパスワード管理に関するガイドライン」により、パスワードの適切な管理について注意喚起を行った。

関連して、情報セキュリティインシデント発生時の被害拡大防止を目的に、毎月第1月曜日を「個人情報取扱いの点検日」と定め、同日には、各自のパソコン等で管理・保存している個人情報の要不要を点検し、不要な場合は速やかに削除することを習慣づけることとし、29年12月より開始し、毎月該当日には全教職員へメール周知している。

以上、大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築事業への参加し、学外機関とも連携して体制強化を図ることができたとともに、TUT CSIRTのもと、インシデント未然防止及び被害最小化・被害拡大防止に向けた様々な取組を実施するとともに、実際に重大なインシデントが発生していないことから、計画を上回った。

## &lt;研究活動における不正行為防止&gt;

研究活動における不正行為の未然防止に向け、29年度に講じた措置は次のとおり。

- ① 研究活動における不正行為に対する知識を深め、公正な研究活動を推進していくことを目的として、研究者、研究支援職員及び学生を対象とした学外講師による研究倫理に関する講演会を実施した。同講演会は録画し、当日欠席者にも視聴できるよう、学内ウェブサイトに掲載し、全教職員に周知した。
- ② 新規採用の研究者に対しては、研究倫理教育の必要性和e-learningプログラムを活用した研究倫理教育の概要を送付するとともに、29年度末には、リーフレット「公正な研究活動のために」を全教職員に配布し、周知した。
- ③ 教育職員、研究員のe-learningプログラムを活用した研究倫理教育の受講状況は、30年3月現在で96%であった。また、学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施している。大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講しており、本授業では研究現場での実例をあげた輪講形式によるディスカッションを取り入れ、意識向上及び理解を深める工夫をしている。

## &lt;公的研究費の不正使用防止&gt;

公的研究費の不正使用の未然防止に向け、29年度に講じた措置は次のとおり。

- ① 29年度の不正防止計画及び物品等の納入事実の確認、出張等における対応について、競争的資金等運営・管理推進会議の議を経て策定し、教職員に対しては教職員連絡会及びメールにより周知した。また、29年度末には、リーフレット「公的研究費の適正な取扱い」を全教職員に配布し、周知した。
- ② 新規採用教職員及びリサーチアシスタント等の学生に対して、公的研究費の適切な取扱いに関するコンプライアンス教育を実施するとともに、外部資金説明会及び科学研究助成事業説明会等の機会にも合わせて研究費の不正防止について説明し、啓発を行った。30年1月現在で、公的研究費の適正な取扱いに関するコンプライアンス教育の受講状況は約97%であった。
- ③ 教員検収件数の減と物品検収室での検収定着のため、また、不正の温床となり得る立替払いからの教員検収減のため、事務局に設置していた物品検収室について、29年10月から、分室を教員の居室により近い研究棟に試行開設した結果、期間中の教員検収が大幅に減少したことから（85件→15件、約82%減）、30年度からの常設化を決定した。  
また、教職員への会計手続き関係様式の理解のため「財務会計事務の手引き」を、教員発注の際の参考として「取引業者の皆様へ」を会計課より全教職員へ配信した。
- ④ また、競争的資金等運営・管理推進会議において、29年度不正防止計画を検証し、29年9月の文部科学省からの通知「適切な出張手続きについて」を踏まえ、30年度不正防止計画においては、旅費支払担当部署である会計課と、勤務時間担当部署である事務局各課が、出張の事実確認時に相互確認を行う見直しを図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 925,761千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 925,761千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途
----------

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル対応学生 宿舎（集会所含む） 整備</li> <li>・図書館改修</li> <li>・学生用クラブハウス</li> <li>・サークル施設整備</li> <li>・研究棟空調設備改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 689	施設整備費補助金 (253)  (独)大学改革支援・学 位授与機構施設費交 付金 (198) 目的積立金 (238)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹・環境整備 (廃水処理施設)</li> <li>・ライフライン再生 (給水設備)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 332	施設整備費補助金 (305)  (独)大学改革支援・学 位授与機構施設費交 付金 (27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹・環境整備 (廃水処理施設)</li> <li>・ライフライン再生 (給水設備)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 173	施設整備費補助金 (146)  (独)大学改革支援・学 位授与機構施設費交 付金 (27)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			施設整備費補助金 ・29～30年度国債工事として基幹・環境整備（排水処理施設）工事の契約を行い工事を実施した。 ・ライフライン再生（給水設備）工事を実施した。 施設費交付金 ・小規模工事として学生宿舎共用棟改修工事を実施した。		

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金に係る年度計画と実績との差額（159百万円）の内容は次のとおり。

- ▲ 4,320千円：ライフライン再生（給水設備）の工事入札の結果により減額。（文部科学大臣より計画変更承認済み。）
- ▲ 154,440千円：基幹・環境整備（排水処理施設）について、29年度から30年度にまたがる事業であり、29年度に前払金として用意していた当該金額について受注業者が前払いを辞退したため減額。当該金額については平成30年度予算として措置済。（文部科学省より繰り延べ申請承認済み。）

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>研究意欲を更に向上させるため、教員の人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等、人事を計画的、戦略的に実施するとともに、混合給与及び高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築する。また、年俸制、テニュアトラック制、任期制を拡充し、継続性、流動性を促進するとともに、男女共同参画及び外国人教員雇用等を推進し、多様な人材を確保する。</p> <p>併せて、事務職員の適切な処遇を実施するため、キャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を構築し、実施する。</p>	<p>研究者の継続性と流動性を促進するため、テニュアトラック制度の運営と高度専門職制度適用者を確保し、年俸制を推進するとともに、混合給与制度の適用者を確保する。また、多様な人材を確保するため、本務教員における女性割合を5%以上、外国人割合を2%以上確保する。併せて、事務職員の適切な処遇を実施するため、キャリアパスと優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。</p>	<p>○28年度より、委員長を学長とする人事委員会の下にテニュアトラック制度運営部会を設置し、学長のリーダーシップのもと、テニュアトラック制を推進し、29年度新たに准教授1名を採用し、テニュアトラック対象者割合は100%と計画の50%を上回っている。</p> <p>また、承継教員194名のうち、年俸制適用教員は26名であり、年俸制割合は13.4%と、計画値の12%以上を達成している。</p> <p>○28年度より、人事委員会の下に高度専門職専門部会を設置し、高度専門職選考手続要領を策定し、29年4月より、国際業務担当の高度専門員を1名採用した。</p> <p>また、混合給与制度適用在職者を確保するため、他機関とクロスアポイントメント制度に関する協定書を締結し、海外大学の教員1名を含む、教育・研究の活性化に資する業務を目的とした特任教員を29年度内3名採用した。</p> <p>○若手研究者雇用計画書に基づき、文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し、29年10月に2名、12月に1名、30年1月に1名の採用した。</p> <p>また、若手研究者の積極的採用に努め、専任教員における40歳未満の若手割合を26.3%と、計画値の25%以上を上回った。</p> <p>○女性教員の積極的採用に努め、環境整備とともに、女性限定公募により29年4月に2名、10月1名、11月1名の女性教員を採用し、本務教員における女性割合は9.8%と、計画値の5%以上を上回った。</p> <p>○29年4、10月に各1名の外国人教員を採用し、本務教員における外国人割合は3.1%と、計画値の2%以上を上回った。</p> <p>○28年度に策定した「事務職員の人事計画（研修等含む）」並びに事務職員自身がキャリアプランを設計できるよう職位の職務、給与、経験年数及びキャリアステップを明示した本学「事務職員キャリアパス」について、事務局課長以上級会合である事務連絡協議会で検証し、見直しを行った</p>

## ○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械工学課程	256	347	135.5
電気・電子情報工学課程	210	209	99.5
情報・知能工学課程	210	217	103.3
環境・生命工学課程	176	163	90.6
建築・都市システム学課程	133	160	120.3
課程未配属	55	66	120.0
学士課程 計	1,040	1,162	111.7
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	238	113.3
電気・電子情報工学専攻	170	191	112.4
情報・知能工学専攻	170	188	110.6
環境・生命工学専攻	130	110	84.6
建築・都市システム学専攻	110	106	96.4
修士課程 計	790	833	105.4

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械工学専攻	24	31	129.1
電気・電子情報工学専攻	21	16	76.1
情報・知能工学専攻	24	14	58.3
環境・生命工学専攻	18	16	88.8
建築・都市システム学専攻	15	15	100.0
[旧専攻在籍学生]			
機械・構造システム工学専攻		1	
博士課程 計	102	93	91.1

## ○ 計画の実施状況等

- 工学部の収容数について  
本学では, 学部第1年次入学者の一部(一般入試並びに普通科・理数科対象の推薦入試等)について, 入学時に課程を区別せず9月に所属課程の決定を行うため, 該当者を課程未配属として表記している。
- 工学研究科博士前期課程(環境・生命工学専攻)の収容定員と収容数の差について  
博士前期課程の入学者減のため。